

### 3 厚木市教育充実プラン主要事業の 点検評価

# 基本方針別事業一覧

## 基本方針1 「確かな学力」を身に付ける教育を推進します。

- ① 小学校児童支援推進事業
- ② 中学校少人数学級実施事業
- ③ 元気アップスクール推進事業交付金（小学校）
- ④ 元気アップスクール推進事業交付金（中学校）
- ⑤ 教育活動充実交付金（小学校）
- ⑥ 教育活動充実交付金（中学校）
- ⑦ 小中一貫教育推進事業
- ⑧ 小学校「あつぎICT元気塾」実施事業
- ⑨ 学力ステップアップ支援員配置事業
- ⑩ 英語教育推進事業
- ⑪ SEL教育基金事業
- ⑫ 小学校ICT化推進事業
- ⑬ 中学校ICT化推進事業
- ⑭ 小学校保護者負担軽減事業
- ⑮ 中学校保護者負担軽減事業

## 基本方針2 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育を推進します。

- ① 中学校給食施設整備事業
- ② 青少年教育相談事業
- ③ 登校支援推進事業
- ④ 適応指導教室運営事業
- ⑤ ブックスタート事業
- ⑥ 子ども読書活動推進事業

## 基本方針3 教職員の資質・能力と組織力の向上を通して、信頼される学校づくりを推進します。

- ① 先生のための研修事業
- ② 教育調査研究部会運営事業
- ③ 教育資料提供事業

## 基本方針4 課題やニーズに対応した教育環境の整備・充実を図ります。

- ① 第2次教育振興基本計画策定事業
- ② 小中学校適正規模等推進事業
- ③ 小中学校学校施設最適化推進事業
- ④ 三田小学校再整備事業
- ⑤ 小学校特別教室冷暖房設備設置事業
- ⑥ 中学校特別教室冷暖房設備設置事業
- ⑦ 小学校校舎・体育館改修事業（長寿命化）
- ⑧ 中学校校舎・体育館改修事業（長寿命化）
- ⑨ 小学校校庭整備事業
- ⑩ 中学校校庭整備事業
- ⑪ 児童・生徒登下校等安全推進事業
- ⑫ インターナショナルセーフスクール推進事業
- ⑬ 要保護及び準要保護児童就学援助事業
- ⑭ 要保護及び準要保護生徒就学援助事業
- ⑮ 小学校特別支援学級等就学奨励事業
- ⑯ 中学校特別支援学級就学奨励事業
- ⑰ 特別支援教育推進事業
- ⑱ インクルーシブ教育推進事業
- ⑲ 外国籍児童・生徒等支援事業
- ⑳ 学校支援プロジェクト推進事業
- ㉑ 厚木北公民館整備事業
- ㉒ 公民館改修事業（長寿命化）

## 基本方針5 教育の原点である家庭教育を支援します。

- ① 家庭教育学級交付金
- ② 家庭教育情報提供事業
- ③ 「早寝早起き朝ごはん」啓発推進事業
- ④ 地域ぐるみ家庭教育支援事業
- ⑤ 地域ぐるみ家庭教育支援事業交付金

## 基本方針6 地域全体で子どもを守り、育てる機運を高め、地域社会の教育力の向上に努めます。

- ① 青少年非行防止活動事業

**基本方針7 スポーツや文化活動の振興を図り、活力ある地域づくりを推進します。**

- ① 市民スポーツ活動推進事業
- ② スポーツ推進事業補助金
- ③ あつぎスポーツアカデミー推進事業補助金
- ④ 市民体力向上推進事業
- ⑤ スポーツ推進委員養成事業
- ⑥ 競技団体選手強化事業交付金
- ⑦ 全国大会等出場奨励事業
- ⑧ スポーツ推進計画改定事業
- ⑨ 体育施設改修事業（長寿命化）
- ⑩ 飯山グラウンド整備事業
- ⑪ 公民館活動事業
- ⑫ 市史編さん事業
- ⑬ 郷土芸能事業
- ⑭ 郷土博物館活動推進事業
- ⑮ 「（仮称）渡辺崋山展」プロジェクト事業

**基本方針8 人間尊重の精神を基盤とした人権教育の充実を図ります。**

- ① 人権教育・啓発推進事業

## 基本方針 1 「確かな学力」を身に付ける教育を推進します。

事業名	1-① 小学校児童支援推進事業	所管課	教職員課
事業概要	不登校やいじめ、問題行動などに対して、きめ細かな対応ができるように、小学校に非常勤講師を派遣し、落ち着いた学校生活や学力の向上を図ります。		
令和2年度実績	派遣人数 14人		

### > 成果指標

アンケートによる児童の学習意欲の向上の割合 (%)

	H30	R1	R2
目標	90.0	91.0	92.0
実績	96.3	100.0	100.0
達成率 (%)	107%	110%	109%

アンケートによる児童の生活態度の向上の割合 (%)

	H30	R1	R2
目標	97.5	98.0	98.5
実績	94.4	97.1	100.0
達成率 (%)	97%	99%	102%

### > 成果と課題・今後の取組等

非常勤講師の派遣により、「児童支援担当の授業時数が軽減され、校内の巡回や会議等の準備、調査資料の整理、突発的な問題行動等への対応にあたることができた。」「管理職・児童支援担当・児童指導担当・養護教諭で組織する校内支援委員会を毎週開催でき、組織として登校しぶりや児童の問題行動についての現状把握や次の手立てを講じることができた。」等、効果が得られる意見を配置校からいただきました。

今後も、落ち着いた学校生活や学力の向上を図るため、事業を継続していきます。

### > 委員からの意見

・本事業の必要性は現場教職員のみならず、誰もが感じるところです。より積極的な展開が必要ですが、「人材不足」という大きな壁が立ちはだかっています。「人」を確保するという面で、国や県にも全力を挙げて働き掛けをしていただきたいと思います。

・児童指導担当や教育相談コーディネーターが担任を兼ねている小学校では、とても有効な事業の一つのため、事業の継続及び拡大を望みます。

・非常勤講師の派遣により、児童支援担当（児童指導担当）の授業時数が軽減とありますが、児童支援、児童指導の担当者の役割は、日々の観察、職員間の情報交換、他機関との連携・連絡調整、支援会議等の準備、保護者対応等、多岐にわたり、担任業務をこなしながらの業務は厳しいと思います。非常勤講師の任用の難しさはありますが、各学校のニーズに応えられるよう、事業の継続による支援をお願いします。

事業名	1-② 中学校少人数学級実施事業	所管課	教職員課
事業概要	いわゆる中1ギャップの未然防止、また、学校の実態に応じて少人数の学級編制を行うため、中学校に非常勤講師を派遣し、生徒一人一人に対してきめ細かな指導を行うことにより、学力の向上や問題行動と不登校の減少を図ります。		
令和2年度実績	派遣人数 2人		

## ➤ 成果指標

アンケートによる生徒の学習意欲の向上の割合 (%)

	H30	R1	R2
目標	90.0	91.0	92.0
実績	85.4	93.9	96.1
達成率 (%)	95%	103%	104%

アンケートによる生徒の生活態度の向上の割合 (%)

	H30	R1	R2
目標	97.5	98.0	98.5
実績	81.3	100.0	100.0
達成率 (%)	83%	102%	102%

## ➤ 成果と課題・今後の取組等

非常勤講師の派遣により、少人数の学級編制の体制が整い、「一人一人の生徒に向き合う時間が増え、生徒の特性などをしっかりと把握することができた。」「学級担任、教科担任共に一人一人の生徒に対して、支援をする時間が増え、学習面・生活面において丁寧な指導をすることができた。」「コミュニティ・スクール<sup>\*</sup>の委員の方々からも教室の大きさに適した人数配置であったことや、生徒に目が行き届く指導に賛成の声が聞かれた。」等、効果が得られているとの意見を配置校からいただき、きめ細かな教科指導と、問題行動の早期発見や対応をすることができました。

なお、令和2年度は、令和元年度実績から1人減となりましたが、少人数学級編制の実施を希望する学校が減となったことによるものです。

今後も、学校の実態に応じて少人数の学級編制を行い、学校のニーズに対応できるよう、事業を継続していきます。

## ➤ 委員からの意見

・本事業の必要性は現場教職員のみならず、誰もが感じるところです。より積極的な展開が必要ですが、「人材不足」という大きな壁が立ちはだかっています。「人」を確保するという面で、国や県にも全力を挙げて働き掛けをしていただきたいと思います。

・学校のニーズに応じた少人数学級編制は、学校にとっては本当に助かると思います。国も小学校から少人数学級の拡大を実施していきませんが、中学校もできるだけ早く実現できると良いです。非常勤講師一人の配置で全てはカバーできないので、学校の実態に応じた事業の推進が求められます。

・派遣のあった学校の状況は成果に書かれたとおりと思われませんが、昨年度に派遣がなかった学校でも少人数学級を必要とする状況があると思います。様々な学校事情で少人数学級を希望する学校にも柔軟に配置可能な事業であってほしいと思います。

・中1ギャップの問題は小学校時代のケアに大きな意味があります。引き続き、小学校・中学校において、きめ細かな対応をお願いします。

<sup>\*</sup> コミュニティ・スクール…保護者や地域住民などが一定の権限と責任をもって学校運営に参加することにより、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて共に協働していく仕組み。

事業名	1-③④ 元気アップスクール推進 事業交付金(小学校・中学校)	所管課	教育指導課
事業概要	市立小・中学校が、子どもたちの「生きる力」を育むことを目的に、地域との絆を大切にした特色ある学校づくりを推進し、各校の重要課題や新たな課題等への対応を図るため、各校からの申請に基づき必要な経費を交付します。		
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付校 市立全小・中学校 36校</li> <li>・ボランティアなど来校者数 17,034人 (R1 44,208人)</li> </ul>		

## > 成果指標

地域人材や講師などが児童・生徒一人に対して関わる人数(人) (小・中学校合計)

	H30	R1	R2
目標	2.40	2.50	2.70
実績	2.69	2.57	1.01
達成率 (%)	112%	103%	37%

## > 成果と課題・今後の取組等

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の計画変更が多くなりましたが、臨時休業中における家庭学習の課題送付や、感染症対策のための消耗品購入など、学習支援に取り組み、児童・生徒の学習意欲の向上を図ることができました。

また、学習支援や清掃ボランティアのほか、地域の協力を得て、書道家に毛筆を習ったり(北小)、せんみ凧の製作に取り組んだり(玉川小)したほか、特定の課題の解決への取組としては、外国につながる児童・生徒への学習・指導方法の改善、ユニバーサルデザインを意識した環境づくりなど、各学校の特色ある事業を推進することができました。

今後も事業を継続していくとともに、交付金の効果的な使い方について検討を進めます。

## > 委員からの意見

- ・元気アップスクール推進事業交付金は、学校運営や学校経営を実践していくために、非常に役に立つ事業だと感じます。今後も継続するとともに効果的な交付金の使い方の検討をお願いします。
- ・「地域との絆を大切にした特色ある学校づくり」「重要課題や新たな課題等への対応」について、それぞれ2、3具体例が記載されていますが、各校の報告書から事業内容を整理したものを記載した方が成果が分かります。コミュニティ・スクールの推進に必要な事業であり、今後、交付金の効果的な使い方の検討を進めるとありますが、課題をどのように捉えているのか記載があると事業の全体が見えると思います。

事業名	1-⑤⑥ 教育活動充実交付金 (小学校・中学校)	所管課	教育指導課
事業概要	市立小・中学校がより良い教育活動の実践や特色ある学校づくりを推進するための研究活動を行うために、交付金を交付します。		
令和2年度実績	交付校 市立全小・中学校 36校		

### > 成果と課題・今後の取組等

新型コロナウイルス感染症の影響により、各種研究大会や研修会は中止となりましたが、教職員の資質向上に資する図書を購入により、学んだ情報を教職員間で共有し、指導力向上にいかすなど、各学校において工夫を凝らした特色ある事業展開を推進することができました。

今後も、地域との連携・信頼関係を深め、各学校における教育の質の向上を図ります。

### > 委員からの意見

・教職員の資質向上を目指す上で、絶対に欠くことのできない事業です。新型コロナウイルス感染症の影響により、学校現場において必要な研修や実技体験ができなかった中、書物やDVD等を効果的に購入し、研修を積んでいるということで、先生方の「意欲」が減少していないことが分かり、安心することができました。

・教育内容が大きく変わり、課題が多い中、教職員の資質向上のための研究や学校の実情、教職員のニーズに合った主体的な研究は必要です。新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の実施は難しかったと思われませんが、研究活動の在り方の工夫は今後も必要です。

事業名	1-⑦ 小中一貫教育推進事業	所管課	教育指導課
事業概要	義務教育9年間を見通した教育課程の編成と指導の工夫改善のため、中学校区において、小・中学校間の効果的なカリキュラム編成等についての実践研究や学力向上につながる研修を実施します。また、児童の中学校に対する不安を和らげるために、教員が市立小・中学校での授業において円滑に兼務できるよう、中学校に非常勤講師を配置します。		
令和2年度実績	依知中学校及び相川中学校に非常勤講師を配置		

### > 成果指標

中学校での学習の仕方が分かり、授業が楽しみと思う児童の割合 (%)

	H30	R1	R2
目標	85.0	87.0	90.0
実績	81.8	88.1	69.8
達成率 (%)	96%	101%	78%

### > 成果と課題・今後の取組等

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各中学校区における研修会や交流会の実施が困難な状況でしたが、中学校区ごとに、児童・生徒の学力向上に向けた、授業改善や効果的な小中連携に関する取組のほか、地域とともにある学校づくりの視点による、情報交換等を行いました。

今後は、目指す子ども像の共有を含め、小・中学校9年間を見通したカリキュラムの検討やコミュニティ・スクールの活用など、取組がより深められるよう進めます。

### > 委員からの意見

・現在の小学校では、教員免許を取得する際に、英語の教え方を学んでいない人の割合が、非常に高いと思われます。中学校の英語教員を小学校に派遣しているという事業は素晴らしい取組です。是非拡大する方向で検討してください。

・小中一貫教育推進事業は、義務教育9年間を見通した子どもの指導のためにも本当に必要な事業だと思います。ただし、昔から小学校の文化と中学校の文化には大きく違いがあり、なかなか歩み寄れない面もありました。さらに、中学校区によって活動には大きな差があります。中学校区の学校数の違い、学校間の距離の違い等、様々な実態に応じて実施しているので仕方がないことだとは思いますが、一番大切なことは教員間の信頼関係だと感じます。

・小中一貫教育の形態はいろいろありますが、この事業で目指している姿がはっきりしません。非常勤講師の配置が毎年2校（R1は1人欠員）では、研究自体が目的かと思われます。配置の拡大は難しいと思われますが、配置のある学校や該当校による目指す子ども像・学校像の共有化、小中一貫のカリキュラムの工夫など、研究の成果を明確に示すことが成果指標ではないでしょうか。

事業名	1-⑧ 小学校「あつぎICT元気塾」実施事業	所管課	教育指導課
事業概要	放課後の教室等を利用し、市立小学校3年生の児童に国語及び算数の基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るため、タブレットを活用した個別の学習支援を行う「あつぎICT <sup>※</sup> 元気塾」を実施します。 ※ICT…情報通信技術		
令和2年度実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業中止		

### > 成果指標

ICTを活用した学習を分かりやすい、楽しいと思う児童の割合 (%)

	H30	R1	R2
目標	85.0	85.0	90.0
実績	92.7	91.9	中止
達成率 (%)	109%	108%	-

### > 成果と課題・今後の取組等

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業により、学校再開後の授業確保の観点から、放課後を活用して実施する本事業については、中止となりました。

また、本事業については、GIGAスクール構想<sup>※</sup>の開始に伴い、令和2年度をもって廃止し、今後については、児童・生徒へ1人1台のパソコンの整備や、「学習支援システム」の活用など、児童・生徒一人一人の実態に応じた、きめ細かな学習指導を推進します。

### > 委員からの意見

・新型コロナウイルス感染症の影響で事業が中止となり、GIGAスクール構想の開始ということで事業の廃止となりますが、今後に向けて、ICTの活用による学びについて、課題を整理して取り組んでいただきたいです。

※ GIGAスクール構想…1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備などを進めることにより、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現するとともに、災害や感染症の発生による学校の臨時休業などの緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を実現する文部科学省の構想。

事業名	1-⑨ 学力ステップアップ支援員配置事業	所管課	教育指導課
事業概要	基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を通して、学ぶ意欲を育てるとともに、学力の向上を図るため、市立小・中学校にそれぞれ学力ステップアップ支援員を配置します。		
令和2年度実績	・実施校 市立全小・中学校 36校 ・配置人数 小学校 44人、中学校 33人		

## > 成果指標

先生と支援員がいることで学習が分かりやすく意欲的に取り組めると思う児童・生徒の割合 (%)

	H30	R 1	R 2
目標	90.0	90.0	90.0
実績	87.8	89.1	89.7
達成率 (%)	98%	99%	100%

## > 成果と課題・今後の取組等

令和2年度当初、新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業により、学力ステップアップ支援員は在宅勤務となる日もありましたが、学校再開後の指導に向けて事前準備に取り組んでまいりました。学校再開後は、児童・生徒の学びを保障するため、教員と共に児童・生徒一人一人の学習状況に応じたきめ細かな支援を行い、基礎的・基本的な知識や技能の習得及び学習意欲の向上を図ることができました。

今後も、児童・生徒個々の状況やニーズに合った、きめ細かな支援を行い、知識や技能の習得及び学習意欲の更なる向上を目指し、各学校の状況に応じた支援に取り組むとともに、学習支援ボランティアとの関連を研究していきます。

## > 委員からの意見

・学力ステップアップ支援員配置事業は、学校にとってはとても効果的な事業だと思います。できる限り児童・生徒個々に応じた指導ができるように今後も継続してください。また、教育実習に来た学生に週1回でも学習ボランティアとして活躍してもらえると、子どもにとってもプラスになるとともに、教員希望者が減少している現在、教員の確保にも役立つかもしれません。

・令和2年度は子どもたちにとって、授業できめ細かな指導が十分受けられなかったと推測されます。そういった中で、この事業は今まで以上に価値のあるものであったと思われます。今後も授業者と支援員との連携を密に図り、学ぶ意欲を育ててください。

事業名	1-⑩ 英語教育推進事業	所管課	教育指導課
事業概要	児童・生徒に国際理解の素地を培い、英語によるコミュニケーション能力を育む英語教育を推進するため、市立小・中学校に英語を母語とする外国語指導助手（ALT）を配置するほか、教員への研修や児童・生徒が学校以外の場で英語に触れる活動を実施します。		
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置校 市立全小・中学校 36校</li> <li>・配置人数 12人</li> <li>・配置日数 1,833日</li> </ul>		

### > 成果指標

「英語が好き」と答えた児童・生徒の割合 (%)

	H30	R1	R2
目標	85.0	85.0	85.0
実績	67.5	64.9	74.1
達成率 (%)	79%	76%	87%

「ALTと一緒に授業をするのが好き」と答えた児童・生徒の割合 (%)

	H30	R1	R2
目標	95.0	95.0	95.0
実績	96.0	80.8	93.9
達成率 (%)	101%	85%	99%

### > 成果と課題・今後の取組等

小・中学校ともに、英語を用いたゲームやコミュニケーション活動など、ALTを有効に活用し、「ALTと一緒に授業をするのが好き」と答えた児童・生徒の割合が令和元年度に比べて増加しました。

一方、学年が上がるにつれて、英語に対して苦手意識を持つ児童・生徒もいることから、今後も教員とALTが協働し、魅力ある授業づくりに努めるとともに、英語教育の一層の充実を図ります。

### > 委員からの意見

- ・学校以外の場でも英語に触れることができる活動があると良いと思います。学校の図書室に英語の絵本や児童書あるいは英語版のDVD等を揃えたら、英語に触れる機会が増えると思います。
- ・ALTの配置は大切なことだとは思いますが、個々のALTによって、授業内容に差が出てしまうことがあるので、出来るだけ差がでないよう配慮願います。
- ・ALTの配置は英語教育の推進に重要です。各校への配置状況や児童・生徒一人当たりの年間授業時数のうち何時間がALTによる授業がなされているか、実績に書かれていると現状の把握がしやすいです。小学校教諭の英語指導の不安解消や課題の解決のためには、ALTとのコミュニケーションが糸口になると思われますので、打合わせのための時間の確保などの配慮が一層必要になります。
- ・英語を好きになるという指標はとても大事だと思います。しかし好きかどうかの判断だけでは学力向上や英語習得にはつながりにくいと感じます。過去のデータと比較検討し、より良い教育方法の充実を研究いただきたいです。

事業名	1-⑪ SEL教育基金事業	所管課	教育指導課
事業概要	厚木市SEL教育基金条例に基づき、確かな学力を身に付けた心豊かで健康な児童・生徒を育成するために、児童・生徒の表彰を始め、厚木こども科学賞、理科・科学教育推進のための事業等を実施します。		
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おもしろ理科教室」を3大学、3企業の協力を得て市立小学校10校(12回)で実施</li> <li>・こども科学賞は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止</li> </ul>		

### > 成果指標

こども科学賞 展示会の満足度 (%)

	H30	R1	R2
目標	100.0	100.0	100.0
実績	100.0	99.1	中止
達成率 (%)	100%	99%	-

### > 成果と課題・今後の取組等

令和2年度のこども科学賞は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、引き続き子どもたちの科学に対する興味・関心が高められるよう取組を継続します。

理科好きの子どもを育成するための「おもしろ理科教室」は、毎年趣向を凝らした内容で実施しており、教員への聞き取りから「子どもたちが実験に対して意欲を持つようになった」など事業の効果がみられることから、継続して実施します。

### > 委員からの意見

・小学校で学ぶ理科教育が、中学校ではより専門的になります。中学校でも、理科好きの生徒が増えるように「おもしろ理科実験・科学教室」などを実施して、中学校におけるより専門的な学習に展開できる工夫が必要だと考えます。

・こども科学賞の授賞式において、大賞等の発表を聞くと、子どもの無限の可能性を感じるがあります。子どもたちが自ら科学に興味・関心を持って、様々なことにチャレンジできるように推進してください。

・地元の大学や企業の協力による「おもしろ理科教室」は子どもたちの科学への興味・関心を広げ、今後の進路や職業への関心につながる意義ある事業です。今後も時代の変化に伴った興味深い内容で教室の継続を願います。

事業名	1-⑫⑬ 小・中学校ICT化推進事業	所管課	教育総務課
事業概要	デジタル教材を活用することにより、児童・生徒に分かりやすい授業を行い、ICT活用能力の向上を図るとともに確かな学力の定着を目指します。また、タブレットを使用した効果的な授業を支援するためICT支援員を配置し、教職員のICTを活用した授業力の向上を目指します。		
令和2年度実績	・合計利用時間数 小学校23校 148,482時間 中学校13校 27,916時間 ・1校平均 小学校6,456時間 中学校2,147時間		

## ➤ 成果指標

ICT活用能力の向上等に効果があったと回答した教職員の割合（％）

《小学校》

	H30	R1	R2
目標	25.0	90.0	90.0
実績	13.4	81.2	75.4
達成率（％）	54%	90%	84%

《中学校》

	H30	R1	R2
目標	25.0	90.0	90.0
実績	20.1	51.3	51.3
達成率（％）	80%	57%	57%

## ➤ 成果と課題・今後の取組等

ICTを活用した学習活動が効果的に展開できるよう必要な環境を整えるとともに、ICT支援員による利活用のための支援を行うことで、児童・生徒の確かな学力の育成と教職員の学習指導力の向上を図りました。

令和2年度は、臨時休業に伴い授業日数が減少したことから、例年と比べ小・中学校ともにICT利用時間が減少の結果となり、教職員がICT活用の効果を得る機会も減少傾向となってしまったことが推測されます。

令和3年度からはGIGAスクール構想による1人1台のパソコンの運用が開始されるため、より効果的にICTを活用できるよう教職員の支援を進めます。

## ➤ 委員からの意見

・1人1台のパソコンが配置されたことで、あまり利用されていなかった中学校で、「毎朝子どもがタブレットを動かすところから学校生活を始めている」という話を耳にしました。今後の活用頻度が一層高まることを期待します。

・時代の流れの中で避けては通れない事業だと思えます。GIGAスクール構想による1人1台のパソコンの運用開始に伴う課題は多いと現場の職員からは聞いています。様々大変な課題はあると思いますが、一つ一つ克服していってください。最近では大学の授業の中にはパソコンの活用が組み込まれていると思いますが、ICTに精通した教職員が増加すると良いです。

・GIGAスクール構想の実現に向けてはICT環境のほか、指導や校務での利用形態も異なり、活用について、今まで以上に多くの課題が予想されます。環境が整っても運用について教員が十分理解ができていないとICT化は進みません。ICT支援員の配置があっても、教員がICTを活用した効果的な学習活動の知識や理解が不十分だと支援ができません。教員のための研修もありますが、活用を推進できるよう、支援員と協力した校内での研修が進められると良いです。

事業名	1 - ⑭⑮ 小・中学校保護者負担軽減事業	所管課	学務課
事業概要	教材・教具消耗品や実習材料等の購入費の一部を公費で負担することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ります。		
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 消耗品費 26,263 千円・備品購入費 144 千円 児童一人当たり補助額 2,356 円</li> <li>・中学校 消耗品費 14,586 千円・備品購入費 3,148 千円 生徒一人当たり補助額 3,099 円 部活動に係る一人当たり補助額 550 円</li> </ul>		

### ➤ 成果指標

保護者負担軽減割合 (%)

《小学校》

	H30	R 1	R 2
目標	25.0	25.0	25.0
実績	13.4	13.3	17.5
達成率 (%)	54%	53%	70%

《中学校》

	H30	R 1	R 2
目標	25.0	25.0	25.0
実績	20.1	20.6	22.3
達成率 (%)	80%	82%	89%

### ➤ 成果と課題・今後の取組等

保護者が負担する教材・教具費のうち、小学校において 17.5%、中学校において 22.3%を公費で負担し、充実した教育活動に資することができました。

今後も、継続して取組を実施するとともに、保護者への周知にも努めていきます。

### ➤ 委員からの意見

・義務教育の中では教材・教具費の公費負担を進めることは大切なことだと思います。今後も保護者の経済的負担を軽減するため、事業の継続を希望します。併せて、保護者への周知と、教職員がこの事業の趣旨を理解し、保護者の経済的負担を考慮しながら、教材・教具の選定について、十分な検討を行うよう望みます。

・新型コロナウイルス感染症の影響により、想定以上に所得が少なくなってしまった家庭も増えると思います。そのような場合でも、子どもたちの教育に支障が出ないように、教材費等の負担を軽減することは必要であるため、更に事業を推進してください。

## ➤ 基本方針 1 に対する点検評価委員からの総括的意見

○「確かな学力」を身に付けるために、基礎的・基本的な知識や技能を習得させ、それを活用した課題解決をするために必要な思考力、判断力、表現力などの育成、学習意欲の向上や学習習慣の確立を重視した教育の更なる推進を期待します。

○「確かな学力」を身に付ける教育の推進のための事業は、どれも欠くことのできない重要な事業ですが、継続される事業については形骸化しないよう、事業の目的を再確認し、成果や課題の把握が適切か、成果指標は妥当か等の見直しも必要だと思います。教育振興基本計画が新しくなることに伴い、継続の事業については十分検討してください。

○教員志望の母数が少ないということで、今後教員のなり手が減少することになりそうです。社会人枠（一度他の職種に就いた人）を支援する制度など、厚木市で優秀な教員を育成する仕組みがあっても良いと思います。

○保護者は毎年度学年が変わると、子どもやそれに付随する個人情報を学校に提出しなければなりません。内容に変化がなくても毎回同じ内容を提出している状況だと思いますので、ICTを活用して年々引き継いでいくことを検討してください。また、欠席届についても、オンラインの活用を検討願います。

## 基本方針 2 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育を推進します。

事業名	2-① 中学校給食施設整備事業	所管課	学校給食課
事業概要	平成 29 年度に策定した「(仮称)厚木市学校給食センター整備計画」に基づき、全中学校を対象に安心・安全な給食を継続的に提供するため、新たな学校給食センターとなる(仮称)厚木市学校給食センターを整備します。		
令和 2 年度実績	総合評価一般競争入札により(仮称)厚木市学校給食センター整備運営事業契約を締結し、業務に着手しました。 また、業務監視のためのモニタリング支援業務委託契約を締結し、設計業務を進めました。		

### > 成果指標

(仮称)厚木市学校給食センター整備の進捗状況

	H30	R1	R2
目標	用地交渉	用地取得	業務着手
実績	完了	完了	完了
達成率 (%)	100%	100%	100%

### > 成果と課題・今後の取組等

P F I 法に基づく事業として、事業契約を締結し、施設設計業務を進めており、今後は本業務を取りまとめ、建設工事着工、施設完成に向け、モニタリング支援業務委託により、事業を円滑に推進します。

### > 委員からの意見

- ・子どもたちが美味しく安心・安全な給食を食べることができるよう、事業を推進してください。
- ・ P F I 事業者の業務監視のためのモニタリング支援業務委託により、円滑な事業の推進を図ることですが、施設完成後の運営業務も同様の体制を期待します。
- ・安心・安全な中学校給食の実施のため、衛生管理などについて、市が責任を持って P F I 事業者の業務管理を徹底してください。

事業名	2-② 青少年教育相談事業	所管課	青少年教育相談センター
事業概要	児童・生徒とその保護者等が抱える問題解決のため、来所相談を始め、相談員の家庭訪問、学校への派遣・配置などによる相談活動を行います。		
令和2年度実績	青少年心理相談員によるセンターでの来所相談及び電話相談、メール相談、小学校でのスクールカウンセラー相談を実施しました。また、小・中学校での元気アップアシスタントによる相談、さらに、家庭訪問相談員及び教育ネットワークコーディネーターによるアウトリーチ型（訪問相談）の支援を実施しました。		

### > 成果指標

改善率(青少年心理相談員との教育相談を通して  
好ましい変化がみられるようになった割合) (%)

	H30	R1	R2
目標	80.0	80.0	80.0
実績	94.2	93.6	98.6
達成率 (%)	118%	117%	123%

元気アップアシスタントに関わった児童・生徒の満足度 (%)

	H30	R1	R2
目標	80.0	80.0	80.0
実績	84.3	82.9	84.3
達成率 (%)	105%	104%	105%

### > 成果と課題・今後の取組等

青少年心理相談員、家庭訪問相談員が相談者に寄り添いながら丁寧に対応し、教育相談活動を行いました。必要に応じて学校と情報を共有しながら、ケースの改善に努めました。難航していたり、こう着したりするケースに対しては、指導主事と相談員でケース会議に出席し、校内の支援体制を組み立てる援助・助言を行いました。学校では立ち入りづらい福祉的支援を必要とするケースに対しては、教育ネットワークコーディネーターが保護者に並走しながら関係機関へつなぎ、課題解決への対応を図りました。

課題としては、ケースが複雑化・多様化し、改善に時間のかかる相談が多いことから、継続した支援体制を作る必要があります。各相談員がケースを見立てる力を付け、学校への適切な援助・助言をすることを通して、校内の支援体制づくりを一層進めていきたいと考えています。

教育ネットワークコーディネーターが担当するケースについても同様で、相談に要する時間が増加しています。目標を持ち、見通しをもって相談活動することが必要であると考えています。

また、いじめの対応について、深刻化するケースがあり、早期による支援・対応が必要であり、今後研修をしていきたいと考えています。

### > 委員からの意見

・アウトリーチ型のアプローチなど、社会教育行政との情報共有を密にした事業展開を進めていただきたいです。

・相談電話の件数はかなり多く、心理相談員が丁寧に対応していますが、電話だけで済むケースは少ないです。アウトリーチ型の支援等も積極的に実施していますが、会えずに帰ってくることも多いようなので、今後も支援体制の充実をお願いします。

・学校だけでは対応困難な事例が多い中、青少年心理相談員、教育ネットワークコーディネーター、スクールカウンセラー等の果たす役割は大きいです。必要な時に十分対応できるよう、派遣・配置の一層の充実を期待します。

・成果指標として良い成果だけではこの問題解決に価値があるかどうか判断ができません。どれだけの子どもが相談に来たかなど、具体的な数字が大事だと思います。

事業名	2-③ 登校支援推進事業	所管課	青少年教育相談センター
事業概要	不登校を未然に防ぐため、毎月実施する学校計画訪問を通して状況把握を行い、課題解決に向けた様々な対策を学校と連携しながら実施します。		
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種会議・ケース研究会の実施</li> <li style="padding-left: 20px;">不登校対策推進連絡会議 2回</li> <li style="padding-left: 20px;">不登校対策推進実践連絡会議 2回</li> <li style="padding-left: 20px;">教育相談コーディネーター連絡会議 3回</li> <li style="padding-left: 20px;">課題改善ケース研究会参加校 18校</li> <li>・児童・生徒支援推進アドバイザーの派遣 32回</li> <li>・学校教育指導員による学校計画訪問の実施 360回</li> </ul>		

## > 成果指標

改善率(初期段階の不登校児童・生徒が登校支援によって改善した割合) (%)

	不登校児童の割合 (%)			不登校生徒の割合 (%)							
	H30	R1	R2	H30	R1	R2					
目標	80.0	80.0	80.0	0.25	0.24	0.23	目標	2.36	2.26	2.16	
実績	68.9	88.7	82.3	0.89	0.90	0.92	実績	4.63	5.61	4.93	
達成率 (%)	86%	111%	103%	達成率 (%)	28%	27%	25%	達成率 (%)	51%	40%	44%

※不登校児童・生徒の割合は、全児童・生徒総数に占める不登校の児童・生徒数の割合。**数値が低いほど不登校が少**ないこととなります。令和2年度実績値については見込値です。

## > 成果と課題・今後の取組等

市立全小・中学校が、年度当初に不登校対策の研究テーマや取組の重点を定め、児童・生徒支援推進アドバイザーを講師とした研修会や、事例研究会を開催しました。その結果、各校の不登校に対する意識が高まり、教育相談コーディネーターを中心に各校の課題に合わせた校内支援体制づくりが進んできました。しかしながら、不登校児童・生徒の割合は前年度を上回る見込みです。これまで以上に「不登校が生じないような学校づくり」という視点を持って、児童・生徒一人一人を大切にし、児童・生徒の安心・安全につながるような学級づくり、授業づくりに取り組めるよう連絡会議、研修、計画訪問等を通して学校に働きかけます。また、児童・生徒理解、保護者理解を深め、多様な教育機会を確保し、学校と関係機関だけでなく、地域や各家庭との連携についても努め、一人一人の状況に応じた支援を行うことにより、不登校の改善を目指します。

## > 委員からの意見

- ・新型コロナウイルス感染症の影響がどの程度出ているのかの詳細分析は、より丁寧に特化した形で行ってほしいと思います。
- ・登校支援事業は、とても大切な事業です。学校も教職員も登校支援に対して真剣に取り組んでいますが、不登校の割合はなかなか減少しないのが現状です。
- ・不登校の原因や背景は様々で、対応もそれぞれの状況に応じた支援が必要となります。教育相談コーディネーターの力の伸長を図るためには、校内の体制づくりや、専門性を高めるための支援を必要とします。連絡会議や研究会等の一層の充実を期待します。

事業名	2-④ 適応指導教室運営事業	所管課	青少年教育相談センター
事業概要	不登校児童・生徒が、小集団での学習や体験活動を通して心の安定を図り、自信を取り戻して学校や社会生活に適応していけるようにするため、個に応じた支援や学習指導を行います。		
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談指導教室通室生人数 11人（うち改善人数 11人）</li> <li>・適応指導ルーム通室生人数 14人（うち改善人数 13人）</li> <li>・適応指導教室への見学及び体験 28人</li> <li>・訪問型通室支援による改善人数 9人</li> </ul>		

### > 成果指標

改善率 (%)

	H30	R1	R2
目標	92.0	92.0	92.0
実績	96.8	97.2	96.0
達成率 (%)	105%	106%	104%

※改善率は、適応指導教室での指導により登校できるようになった又は登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった通室生の割合

### > 成果と課題・今後の取組等

適応指導教室等の特長をいかし、対人関係に様々な課題を抱えている不登校児童・生徒に対して、体験活動を多く取り入れた行事やきめ細かな学習指導、小集団活動などによる適応指導を推進し、部分登校などで多くの児童・生徒が学校へ登校できるようになりました。

また、公民館と連携し、学校外で訪問型登校支援を行ったことにより、効果的な支援を行うことができました。

今後の取組としては、教育支援教室（旧適応指導教室）の運営に加え、訪問型登校支援を継続し、更に効果的な実践を重ねていきます。

### > 委員からの意見

- ・不登校の要因が様々考えられる中、訪問型登校支援はこれまで以上の積極的な事業展開をしていくことが必要だと考えます。
- ・適応指導教室やルームに通っている児童・生徒に対し、各学校が放課後登校等を促すケースが多くなっていると思います。今後は、行事の回数や内容を精選し、より効果的に事業を展開できるよう検討をお願いします。
- ・適応指導教室や地域の公民館との連携による対応等により、改善されています。今後も充実した取組の推進をお願いします。

事業名	2-⑤ ブックスタート事業	所管課	中央図書館
事業概要	乳幼児の言葉と心を育むため、0歳児の保護者の方に、絵本やブックリストを手渡ししながら、乳幼児と周りの大人がふれあうことの大切さや楽しさを伝えます。		
令和2年度実績	配布人数 390人		

### ➤ 成果指標

ブックスタート参加率 (%)

	H30	R1	R2
目標	45.0	45.0	45.0
実績	38.1	39.4	26.7
達成率 (%)	85%	88%	59%

### ➤ 成果と課題・今後の取組等

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、休館及びイベントの中止を余儀なくされました。ブックスタートについても、7月まで中止とし、8月以降は、中央図書館・9公民館図書室・移動図書館において、対面での読み聞かせに代え、絵本やおすすめ絵本リスト等のプレゼントのみの実施としましたが、参加者は減少しました。

今後については、窓口での配布を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、対面での読み聞かせの再開を目指します。また、1歳6か月検診等にも出向き、0歳で受け取れなかった親子にも実施していきます。

### ➤ 委員からの意見

- ・乳幼児と本との出会いは大切です。いろいろな機会や方法で事業の推進をお願いします。この事業は子育て支援、家庭教育支援にもつながるので、他の事業との連携等を充実させてください。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、屋外で遊べない幼児も多いと思います。そういった子どもたちや保護者に積極的に活用してもらえよう、広報活動の更なる充実を図っていただきたいです。

事業名	2-⑥ 子ども読書活動推進事業	所管課	中央図書館
事業概要	「読書大好きあつぎっ子」の育成のため、「第3次厚木市子ども読書活動推進計画」を策定し、基本方針に基づく諸事業を実施します。		
令和2年度実績	参加者数 1,355人		

### ➤ 成果指標

子ども読書活動推進関連行事参加者数（人）

	H30	R1	R2
目標	5,550	5,600	5,600
実績	5,752	4,394	1,355
達成率（%）	104%	78%	24%

### ➤ 成果と課題・今後の取組等

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、休館及びイベントの中止を余儀なくされました。実施できたものは、映画会や読み聞かせ講座、出前おはなし会の開催、読書通帳を活用した「こども読書マラソン」、「お楽しみ福袋」の貸出し、「ティーンのための製本入門」の配布でした。

なお、保育所や幼稚園、小・中学校を通じて、子ども読書活動啓発パンフレットや推薦図書リスト等の配布を継続するとともに、公民館図書室を巡回する特集展示（赤ちゃん絵本、科学の本等）により、児童書貸出しの推進を図りました。中央図書館においては、年末に来館された子どもを対象に、くじ引きで雑誌等の付録や手作りしおり等を412人にプレゼントしました。

また、無料で閲覧可能な電子書籍や動画のリンク集「おうち図書館」をホームページに掲示しました。

今後については、状況に応じたイベント再開を目指すとともに、令和3年10月に電子図書館を開設する予定です。

### ➤ 委員からの意見

- ・これからの時代を考え、「電子図書館」の開設はとても楽しみな事業です。
- ・子どもたちの読書意欲を高めるためにいろいろと工夫がなされています。保育園、幼稚園、小・中学校とも連携し、一層の読書活動推進を図ってください。
- ・10月から電子図書館が開始されるということで、楽しみにしています。ただ、こういう情報をいかに多くの必要な市民に知らせるのか、というマーケティング活動が重要かと思います。

## ➤ 基本方針 2 に対する点検評価委員からの総括的意見

○様々な課題が山積する中で、教職員は日々の対応に追われていますが、本方針の具体的な取組にあるような、外部からの様々な支援策を講じることは非常に重要です。今後も現場の声やニーズをしっかりと把握しながら、行政と学校・市民により豊かな心と健やかな体を育む教育が展開され、事業が円滑に推進されることを期待します。

○青少年教育相談事業を始め、スクールカウンセラーや教育ネットワークコーディネーターなどの専門家の配置や派遣は、支援を必要としている生徒、保護者、学校にとって大きな支えになります。配置・派遣の一層の充実とともに、校内の担当者の仕事が過重にならないような支援も必要です。

○新型コロナウイルス感染症の影響による差別や偏見、ネット社会の進展に伴う人間関係の希薄化により、コミュニケーション能力の育成が難しい昨今です。リアルな世界を体験させることの必要性を感じます。

### 基本方針3 教職員の資質・能力と組織力の向上を通して、 信頼される学校づくりを推進します。

事業名	3-① 先生のための研修事業	所管課	教育研究所
事業概要	教職員の資質・指導力の向上を図るため、教育課題研修や教科指導研修、ICT活用研修等の各講座や指定研修や初任者研修、教育研究発表会・教育講演会を開催します。		
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修講座等開催数 20回</li> <li>・参加教職員等数 422人(延べ720人)</li> </ul>		

#### > 成果指標

研修講座参加者が受講内容を実践に応用できるとする研修の実用度 (%)

	H30	R1	R2
目標	100.0	100.0	100.0
実績	99.3	99.2	99.6
達成率 (%)	99%	99%	100%

#### > 成果と課題・今後の取組等

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止を余儀なくされた研修(18講座)がありましたが、書面や動画、オンライン形式での研修、また、感染拡大の対策を講じての集合研修を20講座実施し、教職員の意欲や資質・指導力の向上を図りました。

今後は、新型コロナウイルス感染症の状況、研修の目的や狙いに応じて集合型研修とオンライン研修を効果的に実施し、継続した研修の開催に取り組んでいきます。

また、本年度は、児童・生徒1人1台のパソコンの整備が完了したことから、パソコンを効果的に活用した授業づくりに係る研修やインクルーシブ教育<sup>\*</sup>、社会に開かれた教育課程の実現を目指すコミュニティ・スクールに係る研修に重点を置き実施していきます。

#### > 委員からの意見

・先生のための研修事業に参加する先生方が年々増加していることは素晴らしいと感じる反面、研修を受けないと現場で困ることが予想されるので、学校内で受講していない先生方にも研修内容を広めるようにしてください。

・新型コロナウイルス感染症の影響で中止の講座もありましたが、新しい教育課程やGIGAスクール構想の実現に向けた取組など、必要となる研修は今まで以上にあると思われます。実用度の達成率が100%となっていますので、今後もニーズに合った研修の企画を期待します。

・今、教育内容が過渡期にあり、ICTの活用やプログラミング教育等、今まで経験してこなかった内容が少なくありません。今後は、そういった研修について、民間の力を活用し、集中的に実施することを検討してください。

<sup>\*</sup> インクルーシブ教育…共生社会の実現に向け、障がいのあるなしにかかわらず、できるだけ全ての子どもが同じ場で共に学び、共に育つための教育。

事業名	3-② 教育調査研究部会運営事業	所管課	教育研究所
事業概要	教育の新たな動向や今日的な課題に対応するため、教職員等で構成する研究部会をテーマごとに設け、毎月1回程度、部会を開き、課題解決に向けての調査研究や、教材・資料の作成を行います。		
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育調査研究部会 4部会設置・運営</li> <li>・部会開催延べ回数 30回(4部会合計、中止11回)</li> <li>・研究に携わった教職員・市民 30人</li> </ul>		

### > 成果指標

研究成果や教育情報の実用度 (%)

	H30	R1	R2
目標	80.0	80.0	95.0
実績	94.2	91.7	96.6
達成率 (%)	118%	115%	102%

### > 成果と課題・今後の取組等

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、毎月の部会を中止せざるを得ない時期もありましたが、各自で授業実践や資料作成に取り組み、それらを情報共有し、調査研究を進めました。

今後も、今日的課題等について研究を積み重ね、研究成果を発信し、教職員の資質・指導力の向上を図るために事業を推進します。

### > 委員からの意見

- ・実用度の数値が96.6%と高く、意義ある研究といえます。研究に携わった教職員にとっても、チームで課題に取り組む経験は、幅広い視野に立って日頃の指導内容等を見直す良い機会です。
- ・昨年度は部会の開催を11回中止したということでしたが、令和3年度は、Web会議や少人数会議などを積極的に行い、教育研究を深めていってください。

事業名	3-③ 教育資料提供事業	所管課	教育研究所
事業概要	学校・家庭・地域社会における教育を支援するため、児童・生徒用の教材や研究の成果をまとめた研究紀要等を作成・提供します。また、教職員を始めとする教育関係者の実践をまとめた教育実践記録集の発行や、教育に関する資料の収集・提供を行います。		
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校社会科副読本 2,150 部発行</li> <li>・中学校社会科副読本 2,200 部発行</li> <li>・小学校地域学習用地図 2,150 部発行</li> <li>・中学校地域学習用地形図 2,050 部発行</li> <li>・研究紀要第 98 集 1,000 部発行</li> <li>・授業活用資料集 1,500 部発行</li> <li>・教育実践記録集第 47 集 300 部発行</li> </ul>		

### ➤ 成果と課題・今後の取組等

学習指導要領の改訂に併せ、中学校社会科副読本の全面改訂、小学校社会科副読本の修正増刷を始め、日々の教育活動に効果的に活用できる教材、資料等の作成・収集・提供を行いました。また、令和2年度は、家庭・地域社会における教育資料として、社会教育の現場への提供方法についても検討し、令和3年度には公民館への配布を行いました。

今後も、教職員の資質・指導力の向上を図るため、様々な教育的ニーズや今日的課題についての研究成果を発信していきます。

### ➤ 委員からの意見

- ・社会科の副読本（わたしたちのあつぎ）も英語版があると良いと思います。場合によっては外国籍の保護者に読んでもらうことができるかもしれません。

- ・社会科副読本等、厚木を知る教材の提供など、日々の教育活動に必要な資料の提供や、研究の成果や課題をまとめた実践集等の提供は継続が必要となる事業です。社会教育の活動場所である公民館への配布は地域学校協働活動を推進する上でも良い資料となります。

- ・新しい学習指導要領に併せて、厚木市の資料を的確に改善している点がとても評価できます。

## ➤ 基本方針 3 に対する点検評価委員からの総括的意見

○文化財保護課が厚木市史の中に教育史を含め、作成していくとの説明がありましたが、素晴らしいことだと感じます。ただ、その中で気になることは、「学校教育分野における教育史」の取り扱いです。社会教育部に属する文化財保護課が、各学校の校内研究の紀要・要覧や周年行事記念冊子などの資料を管理する教育研究所や学校と直接関わる教育指導課などの学校教育部と連携することが必須となります。作成が始まれば、部を超えた連携・協働が重要となってきますが、まずは、学校教育部の中で校内研究紀要等、歴史的な価値の高い資料の管理・活用をしっかりと行い、その管理を行う職員が歴史的に重要だという認識を持つことで、文化財保護課の事業がスムーズに展開できるようにしていただきたいです。

○教職員の資質の向上のための事業は特に基本方針 1、基本方針 2 を推進する上で必要です。様々な課題に対応した研修の実施と習得した知識や技術が実践できる環境や体制づくりもあると良いです。

## 基本方針4 課題やニーズに対応した教育環境の整備・充実を図ります。

事業名	4-① 第2次教育振興基本計画策定事業	所管課	教育総務課
事業概要	「教育大綱」に掲げる「未来を担う人づくり」の基本理念の下、新たな「教育振興基本計画」を令和2年度中に策定するため、「第2次厚木市教育振興基本計画策定委員会」を設置し、教育委員会として進むべき方向性を検討します。		
令和2年度実績	令和元年9月に、公募市民や学識経験者などで構成する第2次厚木市教育振興基本計画策定委員会を設置し、令和2年度に8回目の会議を開催しました。また、市民の皆様の御意見等を反映させるため、意見交換会及びパブリックコメントの市民参加手続を経て、厚木市教育委員会2月定例会において「第2次厚木市教育振興基本計画」を策定しました。		

### > 成果指標

第2次教育振興基本計画策定事業の進捗状況

	R1	R2
目標	検討	策定
実績	検討	策定
達成率 (%)	100%	100%

### > 成果と課題・今後の取組等

広く市民の皆様の御意見を聴きながら、「第2次厚木市教育振興基本計画」を策定しました。

新しい基本計画に基づき、これからの時代にふさわしい教育を実現していくため、積極的に取り組んでいきます。

また、計画の積極的な周知を図るとともに、PDCAサイクルで進行管理を行い、計画の一層の推進につなげます。

### > 委員からの意見

・素晴らしい教育振興基本計画が出来上がったと思います。行政と市民が一緒になって「厚木市の教育」が素晴らしいものになるよう期待しています。

・策定された教育振興基本計画に基づき、意義ある施策が実行できるよう期待します。

事業名	4-② 小中学校適正規模等推進事業	所管課	教育総務課
事業概要	学校の統廃合も含めた適正規模等についての方針を策定するため、小中学校適正規模等検討委員会を設置し、適正な学習環境、地域コミュニティへの影響など様々な観点から検討します。		
令和2年度実績	<p>市立小・中学校の適正規模・適正配置を検討するため、7月に「厚木市立小中学校適正規模等検討委員会」を設置し、適正規模・適正配置の在り方について8回にわたり委員会で審議いただきました。</p> <p>令和3年3月17日に答申いただいた内容を踏まえ、3月24日に厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（素案）を策定し、3月28日に同方針（素案）についての意見交換会を開催しました。</p>		

### ➤ 成果指標

小中学校適正規模等検討委員会会議（回）

	R2
目標	10
実績	8
達成率（%）	80%

### ➤ 成果と課題・今後の取組等

学校規模の偏りがもたらす教育環境への影響や学校と地域コミュニティとの関係性など、市立小・中学校の適正規模・適正配置の在り方について、委員会で様々な視点から審議いただいた結果、今後の取組の方向性の整理が進みました。

今後は、市全体における児童・生徒数の減少が進んでいることから、学校規模の適正化を図るため、適正規模・適正配置の方策の実施に向けて、迅速に取組を進める必要があります。令和3年8月の方針策定に向けて、パブリックコメントの実施等の取組を進めるとともに、策定後は、方針に基づき、適正規模・適正配置の方策の実施に向けた取組を推進します。

### ➤ 委員からの意見

- ・非常に難しい課題ですが、学校規模の適正化を図ることは、将来の学校運営、子どもたちの教育のためには必要なことです。学校規模の偏りを軽減できるように、課題をしっかりと把握して取組を進めてください。
- ・今後、児童・生徒数の減少に伴って学校の統廃合の検討が行われるようですが、既に、学校を選択する制度があり、また、校区のボーダーラインがよく分からない箇所があります。子ども会活動など地域活動への影響を考慮してほしいと思います。
- ・通学区域の再編成や学校の統廃合は、地域コミュニティの事情と大きく関わります。パブリックコメントの実施が形式的にならないよう、今回のように積極的に意見を求めるための工夫や配慮をお願いします。

事業名	4-③ 小中学校学校施設最適化推進事業	所管課	教育施設課
事業概要	厚木市公共施設最適化基本計画における目標耐用年数 60 年を数年後に迎える校舎について、整備に係る基本計画を策定するための調査を行います。		
令和2年度実績	依知南小学校(中央棟)及び緑ヶ丘小学校(東棟)の2校について、施設整備基本計画策定に向けた整備条件の整理、整備計画案の比較検討等を行う業務委託を実施しました。		

## > 成果指標

個別学校施設整備に係る調査(校)

	R2
目標	2
実績	2
達成率(%)	100%

## > 成果と課題・今後の取組等

建物の老朽化状況や学級数の経年変化などの施設整備の前提となる条件の整理、複数の整備案の作成や、そのメリット・デメリットや経費の比較などを実施し、今後の整備基本計画策定に向けた整理・検討を進めました。

依知南小学校や緑ヶ丘小学校を始め、複数の施設が更新時期を迎えることから、整備や改修を計画的に進める必要があるため、令和2年度の調査結果を踏まえ、依知南小学校及び緑ヶ丘小学校の整備の方向性を定め、整備基本計画策定等支援委託などを実施します。

## > 委員からの意見

・校舎を新築するという事は非常に経費が掛かります。経費ばかりに目を向けることなく、数十年の見通しを持った、「学校は誰のためにあるのか(学校を核にした地域づくりと言われるように、子どものためにあるということだけではないと考えます)」をしっかりと熟議し、計画実施となるように期待しています。

・どこの市町村でも抱えている問題だと思います。1校を建て替えるために掛かる予算は莫大であり、本当に難しいです。現在の校舎は、老朽化も進んでおり、大規模な地震が来た時は本当に心配です。児童・生徒が、快適な教育環境の中で安心して安全な学校生活を送るためにも必要な事業ですので、計画的に事業を進めてください。

・地球環境の変化が異常気象をもたらし、今後予期せぬ災害が起こることが考えられます。学校が避難場所となっているので、有事に備えた対策の検討を進め、建物の老朽化だけでなく、災害に強い避難所を兼ね備えた施設の整備をお願いします。

事業名	4-④ 三田小学校再整備事業	所管課	教育施設課
事業概要	都市計画道路「座間荻野線」の整備に伴い、施設の再整備を計画的に実施します。		
令和2年度実績	(修繕) ・三田小学校北棟昇降口修繕 等 (手数料) ・既存樹木伐採・抜根手数料 等 (委託) ・三田林根遺跡出土遺物復元・整理業務委託 ・市道D-524号線 拡幅整備工事復成価格算定委託 ・家屋等事後調査委託 ・体育器具庫新築工事復成価格算定委託 ・登記嘱託書作成業務委託 等 (工事) ・市道D-524号線 拡幅整備工事 ・体育器具庫新築工事		

### > 成果指標

三田小学校グラウンドの再整備の進捗状況

	H30	R1	R2
目標	Ⅱ期工事	Ⅱ期工事・完成	主要事業完成
実績	出来高完了	Ⅱ期工事・完成	主要事業完成
達成率 (%)	100%	100%	100%

### > 成果と課題・今後の取組等

都市計画道路座間荻野線【県道42号(藤沢座間厚木)】の整備に伴う三田小学校の再整備事業を計画的に進め、施設の再整備に係る主要な事業は完了しました。

令和3年度には、三田林根遺跡発掘調査報告書の作成業務委託等を実施し、全ての事業が完了となります。

### > 委員からの意見

- ・おおむね計画された事業は完了したとのことですので、今後は適切な維持管理に努めてください。
- ・主要な事業は完了しましたが、このような学校の再整備においては、子どもたちが楽しみ、学べる学校、子どもたちのための再整備をお願いしたいです。大人の目線だけでなく、子どもたちの意見も取り入れていただくと、ユニークで価値のある整備に結び付くと考えます。

事業名	4-⑤⑥ 小・中学校特別教室冷暖房設備設置事業	所管課	教育施設課
事業概要	児童・生徒が快適な教育環境の中で安心して安全に学校生活を送ることができるよう、小・中学校の特別教室への冷暖房設備導入に向けた調査・検討を行います。		
令和2年度実績	教育環境における公平性やトータルコストを踏まえた上で、短期間に最適な冷暖房設備を効率的に導入する必要があるため、専門的見地による現地調査や様々な視点からの調査・検討を行いました。		

### ➤ 成果指標

小・中学校特別教室等冷暖房設備導入調査検討業務委託

	R2
目標	実施
実績	実施
達成率 (%)	100%

### ➤ 成果と課題・今後の取組等

小・中学校の特別教室への冷暖房設備導入に向けた調査・検討業務委託を行いました。

今後は、令和2年度の委託結果に基づき、教育環境における公平性やトータルコストを踏まえ特別教室への冷暖房設備の導入を計画的に進めます。

### ➤ 委員からの意見

- ・近年のすさまじい猛暑を考えると絶対に必要な事業の一つです。子どもたちの快適な学習環境の維持のため、早い対応が望まれます。
- ・より良い教育環境の実現に向け、特別教室への冷暖房設備の計画的な導入について、学校運営に配慮しながら安全に進めてください。

事業名	4-⑦⑧ 小・中学校校舎・体育館改修事業 ⑨⑩ 小・中学校校庭整備事業	所管課	教育施設課
事業概要	児童・生徒が快適な教育環境の中で安心して安全に学校生活を送ることができるよう、校舎のトイレ改修工事等を重点的に実施します。		
令和2年度実績	(修繕) ・戸室小学校、依知小学校、藤塚中学校トイレ修繕 ・睦合中学校 テニスコート修繕 (委託) ・藤塚中学校 グラウンド改修測量委託 ・藤塚中学校 グラウンド改修実施設計委託 (工事) ・上依知小学校、緑ヶ丘小学校、森の里小学校、相川中学校、小鮎中学校、玉川中学校 トイレ改修工事 ・睦合東中学校 外壁・屋根改修工事 ・相川小学校 グラウンド改修工事 ・林中学校 グラウンド改修工事		

### ➤ 成果指標

小学校校舎トイレの改修率 (%)

	H30	R 1	R 2
目標	69.5	80.4	100
実績	66.7	87.5	95.8
達成率 (%)	96%	109%	96%

中学校校舎トイレの改修率 (%)

	H30	R 1	R 2
目標	69.5	87.1	100
実績	74.2	87.1	100
達成率 (%)	107%	100%	100%

### ➤ 成果と課題・今後の取組等

トイレ改修については、第9次厚木市総合計画(あつぎ元気プラン)第4期実施計画に掲げる「小・中学校校舎のトイレ改修率(目標指標:令和2年度100%)」を目指して、計画的に改修工事等を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、夏季休業期間を短縮したことに伴い、小学校2校の工事を実施することができませんでした。

外壁改修等については、厚木市公共建築物の長期維持管理計画基本方針に基づき、計画的に予防保全工事を進めることで、施設の長寿命化を図りました。

また、中学校1校のグラウンド改修工事及び次年度のグラウンド改修工事に向け設計委託等を実施しました。

今後においても、児童・生徒が快適な教育環境の中で安心して安全に学校生活を送ることができるよう、計画的に事業を進めるとともに、事業の執行に当たっては、多額の経費が必要となるため、国等の動向を注視しながら国庫補助金等の財源確保に努めます。

### ➤ 委員からの意見

- ・児童・生徒が、快適な教育環境の中で安心して安全に学校生活を送るためにも必要な事業です。
- ・トイレがきれいな学校は安心します。安心・安全な学校生活のため、トイレ改修等、引き続き計画的な実施をお願いします。
- ・児童・生徒や教職員の使用頻度等を考慮し、改修工事の必要性を見極めながら進めていただきたいと思います。

事業名	4-⑪ 児童・生徒登下校等安全推進事業	所管課	学務課
事業概要	児童・生徒が安心して登下校できるようにするため、防犯ブザーの配布や学童通学誘導員の配置等を行います。		
令和2年度実績	防犯ブザー携帯率調査 児童携帯率 85.9%		

### > 成果指標

児童の防犯ブザー携帯率 (%)

	H30	R1	R2
目標	95.0	95.0	95.0
実績	86.7	87.5	85.9
達成率 (%)	91%	92%	90%

### > 成果と課題・今後の取組等

令和2年度の防犯ブザーの携帯率は、令和元年度の携帯率と比較すると減少しています。今後は、より高水準の携帯率を目指し、持続していくことが課題であると考えます。引き続き不審者情報提供のためのケータイSOSネットで防犯ブザーの携帯を促す文言を掲載する等、携帯率上昇のための取組を実施していきます。

### > 委員からの意見

- ・子どもたちの安全を守るためにも大切な事業ですが、教育委員会として、どの年齢まで徹底させたいのか明確ではありません。学校によって携帯率に差があるので、教育委員会として明確な基準を設けてほしいと思います。
- ・登下校時に、通学路で子どもたちの交通安全に気を配り、見守ってくれるボランティアの方々が不足しているとの声を聞きます。「子ども110番の家」「かけこみポイント」なども形骸化せずに、子どもの安全を確保できるよう、担当課等と連携を図ってください。
- ・登下校中の事故を防ぐための学童通学誘導員の配置や防犯ブザーの配布は安心・安全への取組として有効だと思えます。

事業名	4-⑫ インターナショナルセーフスクール推進事業	所管課	教育指導課
事業概要	インターナショナルセーフスクールの考え方や手法を用い、児童・生徒がより安心・安全に過ごせる学校づくりを支援します。妻田小学校の2回目、睦合東中学校の3回目、清水小学校の5回目の認証に向けた取組を実施します。		
令和2年度実績	清水小学校、妻田小学校、睦合東中学校 日本セーフコミュニティ推進機構による指導・助言 年2回		

### > 成果指標

インターナショナルセーフスクール認証取得校数(校)

	H30	R1	R2
目標	3	3	3
実績	3	3	3
達成率(%)	100%	100%	100%

### > 成果と課題・今後の取組等

令和2年度は、清水小学校、妻田小学校、睦合東中学校の令和4年度の認証に向けた支援・指導を行いました。令和3年度も引き続き、3校の令和4年度の認証に向けた支援・指導を行い、9月に現地指導を実施します。また、3校での取組を踏まえたリーフレットを作成し、市立小・中学校において活用しています。今後、各校から取組について保護者や地域へ発信するよう伝えていきます。

### > 委員からの意見

・認証に関わる学校だけでなく、今後もその手法をしっかり広報し、安心・安全な学校運営の支援につなげてください。

事業名	4 - ⑬⑭ 要保護及び準要保護児童就学援助事業 要保護及び準要保護生徒就学援助事業	所管課	学務課
事業概要	教育の機会均等を図るため、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に、学用品等の経費の一部を支給します。		
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校</li> <li style="padding-left: 20px;">支給者数 1,846 人</li> <li style="padding-left: 20px;">支給額 57,344 千円</li> <li>・中学校</li> <li style="padding-left: 20px;">支給者数 1,079 人</li> <li style="padding-left: 20px;">支給額 29,125 千円</li> </ul>		

### ➤ 成果と課題・今後の取組等

経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費などを支給することにより、教育の機会均等を図ることができました。

今後も継続的な支援をしていく必要があると考えます。

### ➤ 委員からの意見

・経済的理由で児童・生徒の教育の機会が奪われないよう、事業の継続は必要です。可能な限り、支援の維持・拡充に努めていただきたいです。

・新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困難となった家庭などへの支援を積極的にお願ひします。また、子どもの教育の機会が奪われないように、この制度の活用をためらう方に対しての配慮もお願いしたいです。

事業名	4 - ⑮⑯ 小学校特別支援学級等就学奨励事業 中学校特別支援学級等就学奨励事業	所管課	学務課
事業概要	教育の機会均等を図るため、特別支援学級等に就学する児童・生徒の保護者に、学用品等の経費の一部を支給します。		
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校</li> <li>特別支援学級等在籍支給者 212 人</li> <li>通級指導教室通級支給者 54 人</li> <li>支給額 5,303 千円</li> <li>・中学校</li> <li>特別支援学級在籍支給者 90 人</li> <li>支給額 3,225 千円</li> </ul>		

### ➤ 成果と課題・今後の取組等

保護者の経済的負担が軽減できたとともに、教育環境の水準を維持できたと考えます。  
今後も継続的に支援していく必要があると考えます。

### ➤ 委員からの意見

- ・教育環境の維持には経済的支援が不可欠ですので、継続して事業を実施してください。

事業名	4-⑰ 特別支援教育推進事業	所管課	教育指導課
事業概要	特別な支援を必要とする児童・生徒に対する総合的な支援体制を整備するため、市立小・中学校に学校教育指導員を派遣するほか、特別支援教育介助員の配置等を行います。また、特別な支援を必要とする子どもへの適切な就学相談、就学指導を行うため、「厚木市教育支援委員会」を運営し、特別支援教育の充実を図ります。		
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学相談 年間7回</li> <li>・教育支援委員会 年間5回</li> <li>・学校教育指導員派遣回数 36回</li> <li>・特別支援教育介助員配置人数 126人(延べ)</li> </ul> (市立小・中学校30校)		

### ➤ 成果指標

校内の支援体制の充実度 (%)

	H30	R1	R2
目標	100.0	100.0	100.0
実績	99.2	100.0	100.0
達成率 (%)	99%	100%	100%

### ➤ 成果と課題・今後の取組等

就学相談及び教育支援委員会を開催し、特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人の障がいの種類や程度、能力、適性等を的確に判断し、保護者の意見や、教育・医学・心理学等の専門的な見地からの意見を踏まえ、きめ細かな就学相談・就学指導を実施しました。また、学校教育指導員が各校を訪問し、特別支援学級の指導や、校内支援体制の充実のために助言を行いました。

今後も、各学校において特別な支援を必要とする児童・生徒が増加していくと考えられる中で、多様化する教育的ニーズに対応し、児童・生徒一人一人に合った適切な学びの場を検討することや、必要な支援を安心して受けられる教育環境を整えていくことが課題となります。

特別支援教育介助員の人員確保については、現在の介助員への継続依頼に加え、公民館だより等を活用し、人材の確保に努めます。

また、医療的ケア児に対しては、看護師の資格を持つ介助員の配置のほか、学校等訪問看護支援事業により、訪問看護事業者の看護師を配置し、毎日必要となる回数の医療的ケアを提供します。

### ➤ 委員からの意見

- ・難しいことだと思いますが、教育支援委員会が市長部局の児童クラブと連携できると良いです。
- ・特別な支援を必要とする子どもたちについてのきめ細かな就学相談や就学指導、校内支援体制の充実、医療的ケア児のための看護師の配置、特別支援教育介助員の人材確保等、個々の状況やニーズに沿った適切な教育環境の整備等、充実した支援の継続をお願いします。

事業名	4-⑱ インクルーシブ教育推進事業	所管課	教育指導課
事業概要	共生社会の実現に向けて、全ての子どもができるだけ同じ場で共に学び、共に育つことを目指すインクルーシブ教育を推進するため、各学校における支援体制づくり、環境整備及び通常学級における授業づくり等について研究を行います。		
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル校：毛利台小学校・玉川中学校</li> <li>・リソースルーム※支援員を毛利台小学校 63 回、玉川中学校 40 回派遣 ※リソースルーム…個別指導する場所</li> <li>・令和元年度・2年度の2箇年で行う予定であった、国の研究委託事業（人権教育研究推進事業）は、新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業等の影響により、中止となりました。</li> </ul>		

### ➤ 成果と課題・今後の取組等

モデル校においては、一人一人を大切にインクルーシブ教育に取り組み、児童・生徒同士が関わり合う場面を増やす授業づくりを進め、環境面や授業づくりのユニバーサルデザイン化が定着してきました。またリソースルーム等における個別の指導・支援や校内支援体制の充実が図られました。

また、令和元年度の国の研究委託事業の推進協力校においては、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育活動や支援を必要とする児童・生徒への合理的配慮を含めた支援の在り方・地域への発信について研究を継続しています。

今後も、インクルーシブ教育推進部会等において、インクルーシブ教育について理解を深める取組を継続し、モデル校や推進協力校の取組についても発信し、各学校の実態に合わせた取組を支援していきます。併せて、コミュニティ・スクールを活用し、インクルーシブ教育の取組を地域へ発信するよう努めていきます。

### ➤ 委員からの意見

・インクルーシブ教育を始め各学校で様々な研究の推進がなされているようですが、地域の人々にはその内容や取組が見えません。今後、地域との協力体制が必要であれば、もっと発信が必要です。例えばインクルーシブ教育の研究校であれば、校庭にインクルーシブな遊具を設置して、障がいの有無にかかわらず分け隔てなく遊ぶ様子が見られれば研究の地域への発信につながります。

・授業のユニバーサルデザイン化等の定着を進めるインクルーシブな学校づくりでは、保護者、地域とともに進めることも重要と考えます。コミュニティ・スクールを進めている厚木市にとって、モデル校や推進協力校では地域への発信についても研究を継続しているとありますが、具体的な内容も記載があると成果が理解しやすいです。

事業名	4-⑱ 外国籍児童・生徒等支援事業	所管課	教育指導課
事業概要	日本語が理解できず、学校生活に支障をきたす外国につながるのある児童・生徒に対し、母語等の話せる日本語指導協力者を派遣するとともに、当該児童・生徒が多く在籍する学校で、放課後等を利用し、日本語の習得や学習補助を目的とした日本語指導教室を開設するための支援員を派遣します。		
令和2年度実績	日本語指導協力者 30 人を市立小学校 17 校、中学校 9 校に派遣		

### ➤ 成果指標

日本語指導が必要な児童・生徒支援のための協力者派遣の割合 (%)

	H30	R1	R2
目標	100.0	100.0	100.0
実績	93.0	95.2	98.6
達成率 (%)	93%	95%	99%

### ➤ 成果と課題・今後の取組等

日本語指導を必要とする外国につながるのある児童・生徒に対する、日本語指導協力者の派遣の割合が令和元年度に比べて増加しましたが、全ての言語に対応できる人材を確保することができませんでした。

今後については、コミュニティ・スクールにおいて地域の教育力の活用について検討していただくとともに、関係団体等と連携を図り、日本語指導協力者の確保に努めていきます。

また、中学校卒業後の進路も見据え、日常会話だけでなく学習言語も習得できるよう、母語支援と日本語指導のバランスを考えながら日本語指導協力者を派遣し、より一層の支援の充実に努めます。

### ➤ 委員からの意見

・外国籍児童・生徒が増加していますが、一生懸命事業を推進しても全く日本語が話せない児童・生徒が普通の授業に参加するのが現状です。学校教育において日本語指導から制服等の必要物品まで、どこまでの対応が求められているのか、難しい問題だと考えます。

・日本語指導協力者とマンツーマンで授業を受けている様子を見たことがあります。まるで母国で学習しているように和気あいあいと活動していました。ある程度人数がまとまれば効果のある授業が展開できるように感じました。

・日本語指導協力者は、人材確保が難しいとのことですが、一層の努力をお願いします。地域の教育力の活用、地域との協働活動などによる支援も今後は必要だと思います。

事業名	4-⑳ 学校支援プロジェクト推進事業	所管課	教育指導課
事業概要	児童・生徒の問題行動に対し、関係機関と連携してプロジェクトチームを組織し、一人一人に適した対応を図るとともに、定期的に学校訪問を行い、必要な情報を収集し、問題行動未然防止の観点から、管理職や児童・生徒指導担当教員に対し、組織的かつ効果的な児童・生徒指導について助言します。		
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小・中学校を定期的に訪問（原則年3回）</li> <li>・定期訪問 小学校70回、中学校39回 合計109回</li> <li>・プロジェクト会議 小学校3校、中学校1校 年8回開催</li> </ul>		

### > 成果指標

プロジェクトチームの指導により問題行動等が解消・改善した割合（％）

	H30	R1	R2
目標	90.0	90.0	90.0
実績	85.7	42.9	60.0
達成率（％）	95%	48%	67%

### > 成果と課題・今後の取組等

学校だけの対応によって解決することが困難な事案が増加しており、警察や児童相談所などの外部機関との連携を深めるとともに、保護者と協力し、児童・生徒が様々な立場から支援・指導を受けることができるように努めています。

また、問題行動の未然防止、早期発見、適切な対応ができるよう、定期的な学校訪問を行い、学校の状況に応じた指導・助言を継続していきます。

今後についても、学校が対応に苦慮している事案については、複数の外部機関の協力を得てケース会議を開催していきます。具体的な対応、役割分担、次回までの目標を明確にし、指導・支援を行います。

### > 委員からの意見

・学校現場としては、様々な家庭への対応に教育委員会が協力してくれることはとても心強いことです。また、教育委員会に弁護士資格を持つ専門の職員を配置したことも、非常に効果がありました。

・成果指標の改善率90%に近づけるためには、プロジェクト会議の回数を必要に応じて増やすなど、より柔軟に対応することが一層求められます。

事業名	4-② 厚木北公民館整備事業	所管課	社会教育課
事業概要	生涯学習及び地域コミュニティの活動拠点としての機能充実を図るため、厚木北公民館の再整備を進めます。		
令和2年度実績	土地収用法第16条の規定による事業認定の告示を受け、土地所有者と協議を進め用地取得が完了しました。		

## > 成果指標

厚木北公民館整備の進捗状況

	H30	R1	R2
目標	用地交渉 用地取得	用地交渉	用地取得
実績	用地交渉 用地取得	用地交渉	用地取得
達成率 (%)	100%	100%	100%

## > 成果と課題・今後の取組等

令和2年度に用地取得が完了したため、現公民館の解体工事、新公民館建設に向けて、基本・実施設計、建設工事を進め令和7年4月の供用開始を目指します。

## > 委員からの意見

- ・住民のニーズやソフト面での効果的な運用を把握するのは当然ですが、行政的な機能（例えば浸水対策）を盛り込んだ建物になることを期待しています。
- ・社会教育の拠点である公民館建設に向けて、引き続き計画的、安全に進めていただきたいです。
- ・防災に強い設計ということで、安心できました。また、せっかく新しい公民館を整備するので、今まで無かったアイデアを込めた設計にしてほしいと思います。具体的には市民が喜ぶ施設です。子ども連れなら、体育館の一角にアスレチックがある、お年寄りなら電動マッサージ機があり、そこで書籍を読む、1人暮らしのお年寄り向けに夕飯を皆で食べられるケータリング食堂がある、家庭内でインターネットが使えない子どもが勉強したり、ネットで情報検索したりできるPCブースや勉強部屋があるなど、柔軟な発想を持って設計等の施設整備を進めてください。

事業名	4-② 公民館改修事業（長寿命化）	所管課	社会教育課
事業概要	施設の長寿命化を図ることを目的に外壁・屋根等の改修を行います。		
令和2年度実績	荻野公民館上荻野分館外壁・屋根改修工事が完了しました。		

### ➤ 成果指標

荻野公民館上荻野分館改修工事の進捗状況

	R2
目標	改修工事
実績	完了
達成率 (%)	100%

### ➤ 成果と課題・今後の取組等

荻野公民館上荻野分館外壁・屋根改修工事が完了し長寿命化を図ることができました。市民の皆様に公共施設を安全・快適に利用していただくため、今後も継続して利用していく公共施設については、予防を含めた必要な改修を計画的に行う必要があるため、個別施設計画の策定に併せて、順次、計画的な公共施設の保全を図っていきます。

### ➤ 委員からの意見

- ・安全・快適な公共施設利用のための改修工事、今後も計画的に進めてください。
- ・改修工事により公民館の長寿命化が図られ、安全が確保されました。今後、改築等により施設のレイアウトや活用方法を変更する場合には、地域や各世代の意見を大事にした新しいスタイルの公民館を作ってほしいと思います。

## ➤ 基本方針 4 に対する点検評価委員からの総括的意見

○一人一人に目を向け、きめ細かな指導を行っていくためには、多くの時間や人手等が必要になってきます。家庭・学校・地域が連携・協働する中で、子どもたちが安心・安全な生活が送れるような事業を計画・実施してほしいと思います。

○子どもたちが、心身共に安心・安全な学校生活を過ごすために必要な事業です。事業の継続と一層の充実をお願いします。

○市長部局と連携を図りながら、外国籍保護者が日本で生活するために必要となる、ゴミ出し等各種システムや避難経路を教えるなどの支援について検討してほしいと思います。

## 基本方針5 教育の原点である家庭教育を支援します。

事業名	5-① 家庭教育学級交付金	所管課	社会教育課
事業概要	教育の出発点である家庭教育の充実を図るため、幼稚園保護者会、小・中学校PTA等が家庭教育学級を開設できるように支援します。		
令和2年度実績	市立小・中学校PTA22校、私立初等学校保護者会1校、保育園1園、幼稚園保護者会8園、合計32団体へ家庭教育学級を開設するための交付金を交付し、事業計画等について相談や助言等を実施しました。		

### > 成果指標

家庭教育支援事業に参加した保護者の家庭教育への有効度 (%)

	H30	R1	R2
目標	96.0	96.0	96.0
実績	96.9	97.3	96.7
達成率 (%)	101%	101%	101%

### > 成果と課題・今後の取組等

学級開設に当たり、実施内容や講師について、手引きや資料集を作成するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下においても実施できるよう適切な助言を行うことにより、より充実した事業実施が可能となりました。残念ながら開設を断念した団体もありましたが、今後も更に適切な助言を行い、家庭教育の推進が図られるよう支援していきます。

平成27年度から参加者共通のアンケートを実施しており、学習した内容が家庭での子育てに役立つかどうかなどの調査結果を基に、より効果的な家庭教育学級の開設を目指します。

### > 委員からの意見

・新型コロナウイルス感染症の影響により、中心となって企画・運営する委員の「様々な意識(声)」が錯そうする中で、オンライン等工夫しながら実施できたPTAがあるということは素晴らしいことです。今年度以降は、委員の引継ぎなど、戸惑うことも多いと予想できるため、より丁寧なサポートを期待します。

・開設した団体が新型コロナウイルス感染症の影響により、52団体から32団体に減りましたが、PTA活動の活性化、家庭教育支援、子育て支援に役立つ事業です。開設について今後も支援の継続をお願いします。

事業名	5-② 家庭教育情報提供事業	所管課	社会教育課
事業概要	家庭教育の必要性や重要性を理解していただくため、市民の方々を対象に講演会等を開催し、必要な情報を提供します。		
令和2年度実績	幼稚園保護者会等(1回目)、小・中学校PTA(2回目)を対象に、家庭教育情報提供事業講演会等を全2回実施しました。 1回目「ペップトーク～子どもを勇気づける言葉～」 オンライン講演会 (Zoom) 2回目「子どものSOSに気づくために～自傷行為や不登校など子どもが抱えるこころの問題に保護者がどう向き合えばよいのか～」オンライン講演会 (YouTube) 参加者合計 525人 (視聴数)		

### > 成果指標

家庭教育支援事業に参加した保護者の家庭教育への有効度 (%)

	H30	R1	R2
目標	96.0	96.0	96.0
実績	96.9	97.3	96.7
達成率 (%)	101%	101%	101%

### > 成果と課題・今後の取組等

それぞれの上映会及び講演会の内容について、保護者会やPTAと調整を重ねることで、参加者のニーズに合った講演内容を実施することができたと考えます。今後も、参加者が必要とする内容を実施できるように、幼稚園保護者会や小・中学校PTAと要望や課題を調整しながら、事業を推進していきます。

### > 委員からの意見

- ・今後も講演会の内容をPTA等と調整し、ニーズに合った内容となるよう進めてください。オンライン講演会の視聴数は525人と多く、方法を工夫して実施したことは良かったと思います。
- ・引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響があると思いますが、そうした中でいかに家庭に情報を送り届けるかを考え、実践してください。

事業名	5-③ 「早寝早起き朝ごはん」啓発推進事業	所管課	社会教育課
事業概要	成長期の子どもの健やかな成長のために、「早寝早起き朝ごはん」の大切さを、積極的に啓発します。		
令和2年度実績	啓発回数 54回（公民館事業、家庭教育学級説明会、市広報啓発記事掲載、小学校新入学児童保護者説明会等、チラシ・啓発物品等を配布しながら啓発）		

### ➤ 成果と課題・今後の取組等

例年、乳幼児や小学生などの保護者を中心に啓発用チラシや物品等を配布していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントや講座等の事業が中止となり、啓発実績は例年より低い数値となりました。

対面による配布のほか、広報あつぎで「早寝早起き朝ごはん」推進に係る記事の掲載依頼や各小学校へのチラシの配布依頼を行い、更に広く保護者等へ啓発内容が浸透するよう工夫しました。

令和3年度から家庭教育情報提供事業へ事業統合されますが、引き続き積極的に啓発対象や場所を拡大しながら推進していきます。

### ➤ 委員からの意見

- ・ 基本的な生活習慣を促す地道な啓発活動の取組は意義があります。
- ・ 成長期の子どもの生活習慣として、とても大事な施策だと思います。朝ごはんを家で食べない家庭が増えていると聞きますので、家庭にも、その必要性も含めてしっかりと情報が届くように啓発をお願いします。

事業名	5 - ④⑤ 地域ぐるみ家庭教育支援事業 地域ぐるみ家庭教育支援事業交付金	所管課	社会教育課
事業概要	<p>地域で家庭教育支援を推進するために、地域や関係団体の皆様に必要な情報提供や共通認識を深めることを目的としたフォーラムを開催します。</p> <p>また、家庭教育の向上を目指し、各地域の特性をいかしながら、家庭教育支援に取り組む、地域ぐるみ家庭教育支援事業実行委員会等に交付金を交付します。</p>		
令和2年度実績	<p>地域ぐるみ家庭教育支援事業の実践に役立つ情報提供や、地域での家庭教育支援の方策について、共通認識を深めることを目的として、講話や活動発表を行う家庭教育支援フォーラムの開催について、準備を進めていましたが、緊急事態宣言を受け、令和2年度のフォーラムは中止としました。</p> <p>また、「地域で子どもを育てる」という意識の向上を目的に様々な団体が協働する「地域ぐるみ家庭教育支援事業実行委員会」等が主体となり、市内15地区で家庭教育支援に関する事業が実施されました。</p>		

### > 成果と課題・今後の取組等

緊急事態宣言を受け、令和2年度のフォーラムは中止となりましたが、本フォーラムは各地区の活動発表を行うことにより、地区活動者への情報提供や、家庭教育に関する意識・情報の共有を図ることを目的に例年開催しています。地区ごとに取り組んでいる内容を参考にし、より良い事業の在り方を常に模索しながら家庭教育支援の更なる向上を目指し、その地域の特性をいかした事業の実施に取り組むため、次年度以降の開催を計画します。

事業を開催することにより、組織を越えた役員同士の連携が強化されるとともに、地域全体で子どもを見守り、育てる機運が醸成されつつあります。

各種団体と更なる連携を図るとともに、引き続き家庭教育の視点から事業の再検証を行っていきます。

また、事業の開催に当たっては、公民館だよりや各種広報媒体の活用等により、事業PRを広く展開して、多くの方の参加が得られるよう努め、「地域で子どもを育てる」という意識の向上に取り組めます。

### > 委員からの意見

・公民館を拠点として推進されている地域ぐるみ家庭教育支援事業は、いろいろな団体による協働事業が多く、地域づくりであるとともに、活動者の生きがいにもなっています。新型コロナウイルス感染症の影響により、フォーラムは中止となりましたが、各地区の有効な取組の情報提供や共有化を図ることは各地区の活動の参考になります。また、この事業の目的である「地域で子どもを育てる意識の向上」は地域学校協働活動の推進につながります。

## ➤ 基本方針 5 に対する点検評価委員からの総括的意見

○明治になって「家庭教育」という言葉が生まれてから、その重要性は増すばかりです。改正された教育基本法においても、家庭教育が子どもの教育の基本であることが法律で位置付けられ、「そこに目を向ける意識の拡大の必要性」がうたわれ、今ではアウトリーチ型の家庭教育支援の必要性も言われるようになってきています。学校教育のみならず、社会教育でもより一層支援事業を充実させることにより、明るい未来が開けるように、事業を継続・発展させてください。

○家庭教育支援を行政だけでなく、学校や地域と協働で実施するこれらの事業は、地域づくりの視点からも求められています。今後は社会教育の一層の充実が求められます。

## 基本方針 6 地域全体で子どもを守り、育てる機運を高め、 地域社会の教育力の向上に努めます。

事業名	6-① 青少年非行防止活動事業	所管課	青少年教育相談センター
事業概要	青少年の非行防止のため、青少年相談員や社会教育指導員などが繁華街等を巡回し、声掛け指導を行います。また「心と街のクリーン作戦」などの啓発活動を実施します。		
令和2年度実績	街頭指導を年間478回（従事者数1,029人）実施しました。青少年との関係をつくりながら、根気強く声掛け指導を実施したことにより、不良行為を現認するケースが減少し、繰り返す青少年の数も減少しました。		

### ➤ 成果指標

街頭指導で1回当たり1人が声を掛ける人数（人）

	H30	R1	R2
目標	0.9	0.9	0.8
実績	0.62	0.39	0.28
達成率（%）	145%	231%	286%

※数値が低いほど、街頭指導で声を掛ける青少年の人数が少ないことになります。

### ➤ 成果と課題・今後の取組等

スマートフォンなど携帯電話の普及により、青少年の活動場所が屋外から屋内へと移る傾向が見られ、生活の実態が見えづらくなっています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大がこの傾向に一層拍車を掛けました。

そのような中でも、市街地の公園や商業施設等には、市内だけではなく、市外から来る青少年も多数います。今後も、青少年のささいな変化を見逃さないために、繰り返し声を掛け、根気強く街頭指導を実施し、実態把握と情報収集に取り組んでいきます。

また、心と街のクリーン作戦などにおいて、小・中学生への啓発活動の充実も図ります。

### ➤ 委員からの意見

・新型コロナウイルス感染症の影響により、ゲームの世界に没頭する子どもたちも見られ、異なる世代の人との触れ合いができていく状況にあります。コミュニティに溶け込むきっかけが大切です。学力も大切ですが人間力も必要です。若い力を地域のために役立てる意識改革を進めてください。

・青少年非行防止のための街頭指導は、新しい教育振興基本計画の実施計画事業にもなっています。市街地の公園や商業施設での巡回は、問題行動の早期発見や未然防止につながっていますが、方法等の課題についても、検討することによって事業の見直しを図られ、今後の一層の充実につながります。

## ➤ 【基本方針6に対する点検評価委員からの総括的意見】

○本市において、学校と地域の「協働活動」は、総合的な学習の時間が創設されて以降、学校教育サイドからの研究が進んできた実態があります。そこで浮き彫りになった課題は「地域の人材や資源を教員が見出すのは非常に困難である」ということです。平成29年に社会教育法が改正され、「地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）」の存在と「地域学校協働活動」が位置付けられました。いよいよこれからは社会教育の出番であると考えられます。本市は既に全校にコミュニティ・スクールを導入しているため、それと両輪をなす「地域学校協働本部」を速やかに立ち上げ、協働活動を機能させるための体制づくりを確立していくことは急務であると考えます。

○このような大きな、そしてこれから求められる考え方をテーマにした方針がある中で、評価する内容項目として挙げられた具体的事業が一つしか無かったことは非常に残念なことです。新しい教育振興計画において、最上位に位置付けられてもおかしくないような方針だと考えます。教育委員会点検評価委員会における評価項目を委員目線で広げていく必要があると考えます。

○コミュニティ・スクールを始め、ボランティアの喜びは貢献したことを相手が受け止めて喜んでくれることです。また、コミュニティ・スクールの活動の場は、児童や生徒が地域の人々との関わりの大切さに気付くことができるところです。昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により、十分に活動が行えませんでした。人と人とのコミュニケーションの大切さを知ってもらえることを願います。

○地域には豊富な人材がいるので、その人にはその能力や技を子どもたちのために披露しながら、自己実現を図っていただき、子どもたちはプロの能力に触れた学習をしながら地域の人とコミュニケーションを取っていくことが望ましいと考えます。この両者がうまくかみ合うと良いのですが、今はまだ十分でないと考えられます。

○時代や社会の背景の中で、地域全体で子どもを守り育てる教育力の向上や、協働による活動が求められています。そういった活動を推進するための社会教育に関わる事業は一層の充実が求められます。

**基本方針 7 スポーツや文化活動の振興を図り、活力ある地域づくりを推進します。**

事業名	7-① 市民スポーツ活動推進事業	所管課	スポーツ推進課
事業概要	多くの市民にスポーツにふれあう機会を提供するため、ニュースポーツを体験するスポーツなじみDAYなどを開催します。		
令和2年度実績	スポーツなじみDAY（全3回）参加者数 0人		

**➤ 成果指標**

スポーツ行事の参加者数（人）  
（あつぎスポーツアカデミー推進事業含む）

	H30	R1	R2
目標	18,100	18,200	18,300
実績	18,703	17,068	4,480
達成率（%）	103%	94%	24%

**➤ 成果と課題・今後の取組等**

新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツなじみDAYを中止しました。今後も市民ニーズを的確に捉えた事業内容を検討するとともに、市ホームページなど様々な手段を活用した事業PRを行い、市民への周知を図っていきます。

**➤ 委員からの意見**

・事業は中止となりましたが、ニュースポーツの紹介やスポーツに触れる機会の提供は、今後一層必要になります。

事業名	7-② スポーツ推進事業補助金	所管課	スポーツ推進課
事業概要	(公財)厚木市スポーツ協会が行う生涯スポーツの普及・推進事業に要する経費に対して補助金を交付し、スポーツ人口の拡大を図ります。		
令和2年度実績	参加人数 ・競技別市民選手権大会(27種目) 1,938人 ・スポーツ大会(8大会) 1,460人 ・スポーツ教室 207人 ・指導者養成支援事業の対象行事 0人 ・指導者養成事業助成金の対象行事 237人 ・選手育成強化事業助成金の対象行事 135人		

### > 成果指標

スポーツ行事の参加者数(人)  
(あつぎスポーツアカデミー推進事業含む)

	H30	R1	R2
目標	18,100	18,200	18,300
実績	18,703	17,068	4,480
達成率(%)	103%	94%	24%

### > 成果と課題・今後の取組等

新型コロナウイルス感染症の影響により、キッズスポーツチャレンジ、スポーツフェスティバル、あつぎウォーク、スポーツ人のつどいなどの事業の一部は中止となりました。今後も厚木市スポーツ協会に対して補助金を交付するとともに、本市のスポーツ推進のための指導助言を行っていきます。

また、市民への意識調査の実施やスポーツ協会との連携を通じ、生涯スポーツの普及、推進及びスポーツ人口の拡大を図っていきます。

### > 委員からの意見

・スポーツ協会が担う役割が大きいです。予算額も大きいので、市と協会とが十分な連携を図り、多くの市民が興味を持って参加できるよう行事の工夫を期待します。

事業名	7-③ あつぎスポーツアカデミー推進事業補助金	所管課	スポーツ推進課
事業概要	(公財) 厚木市スポーツ協会が行う、あつぎスポーツアカデミー事業などに補助金を交付し、生涯スポーツの普及・推進及びジュニアの育成や指導者の養成などを行います。		
令和2年度実績	スポーツアカデミー参加人数 503人		

### > 成果指標

スポーツアカデミー推進事業の参加者数(人)

	H30	R1	R2
目標	1,100	1,200	1,300
実績	1,937	1,316	503
達成率(%)	176%	110%	39%

### > 成果と課題・今後の取組等

新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツアカデミー推進事業の参加者数が減少しました。今後も厚木市スポーツ協会に対して補助金を交付するとともに、本市のスポーツ推進のための指導助言を行っていきます。

また、参加者への意識調査の実施やスポーツ協会との連携を通じ、トップアスリートの育成、指導者の養成及び市民スポーツ活動の推進を図っていきます。

### > 委員からの意見

・大きな事業が中止に追い込まれる中、「サッカーアカデミー」などは新型コロナウイルス感染症対策を講じて、できることを少しずつでも進めてきたことはとても素晴らしいです。また、DVDを作成するなどの事業展開もよく工夫されていたと感じます。

・市民スポーツ活動の推進のため、スポーツ協会の実施する事業の一層の充実を進めてください。

事業名	7-④ 市民体力向上推進事業	所管課	スポーツ推進課
事業概要	幼児から高齢者までの幅広い世代に対し体力向上や健康増進を図る事業に対し、学校法人日本体育大学との連携や同大学を始めとする講師の派遣等を行い、スポーツへの関心を高め、スポーツ人口の拡大を図ります。		
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トレーニング&amp;ストレッチ動画の紹介（市ホームページ）</li> <li>・あつぎサーチウォークチャレンジ 参加人数 308人</li> </ul>		

## > 成果指標

講師派遣事業の参加者数（人）

	H30	R 1	R 2
目標	700	700	800
実績	1,265	1,275	308
達成率（%）	181%	182%	39%

## > 成果と課題・今後の取組等

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、感染症拡大予防対策を講じ、新規事業として「あつぎサーチウォークチャレンジ」を実施し、市民の健康と体力向上を図りました。

今後も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、市民ニーズに対応できる事業内容を検討していきます。

## > 委員からの意見

・大きな事業が中止に追い込まれる中、「あつぎサーチウォークチャレンジ」を新たに生み出し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、できることを少しずつでも進めてきたことはとても素晴らしいです。また、動画発信などもよく工夫されていたと感じます。

・幅広い世代の体力向上や健康増進を図るための事業の企画や工夫を今後も期待します。

事業名	7-⑤ スポーツ推進委員養成事業	所管課	スポーツ推進課
事業概要	地域におけるスポーツ・レクリエーションの普及・推進のため、地域のリーダーとしてふさわしいスポーツ推進委員の養成のための研修会などを行います。		
令和2年度実績	・スポーツ推進委員会議等開催	10回 (296人)	
	・研究会・研修会	0回 (0人)	
	・市等主催事業協力	1事業 (69人)	

### > 成果指標

行事など参加推進委員延べ人数 (人)

	H30	R1	R2
目標	1,000	1,000	1,000
実績	1,145	1,083	365
達成率 (%)	115%	108%	37%

### > 成果と課題・今後の取組等

新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた事業の一部を中止しました。今後も、市民が気軽に親しむことのできるニュースポーツの専門的知識を習得するために、研修会などを実施します。また、スポーツを通して地域のネットワークやコミュニケーションの中心的存在として活動をする必要があるため、必要に応じて講義・講習を開催します。

### > 委員からの意見

・市民が地域でスポーツを楽しむために、スポーツ推進委員の果たす役割は大きいです。地域での普及活動、推進活動に貢献してほしいと思います。

事業名	7-⑥⑦ 競技団体選手強化事業交付金 全国大会等出場奨励事業	所管課	スポーツ推進課
事業概要	競技力向上を図るため、競技団体が全国大会や県大会等に選手を派遣する際に実施する強化合宿及び強化練習会等の事業に対し、交付金を交付します。また、国際大会、全国大会に出場する市民の方々に対し、奨励金を交付します。		
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付団体数 0 団体</li> <li>・ 国際大会出場奨励金 0 件 (0 人)</li> <li>・ 全国大会出場奨励金 28 件 (105 人)</li> </ul>		

### > 成果指標

全国大会等出場者数 (人)

	H30	R1	R2
目標	460	460	460
実績	568	491	105
達成率 (%)	123%	107%	23%

### > 成果と課題・今後の取組等

新型コロナウイルス感染症の影響により、交付件数が減少しました。今後も各競技協会の事業内容を市ホームページで公開し、事業のPRを図っていきます。

また、全国大会等出場奨励事業について、制度の周知を図るとともに、交付申請の情報収集に努めていきます。

### > 委員からの意見

・ これまでにあまり例のない新型コロナウイルス感染症拡大のため、成果指標の達成率が大幅に低下したことは仕方のないことです。事業が復活した際には、成果指標の達成率が上がるようにPR活動を続けてください。

・ 全国大会などへの出場は素晴らしいことです。経費の負担も大きいと思われるので、応援の意味でも予算を確保し、負担軽減の支援を続けてください。

事業名	7-⑧ スポーツ推進計画改定事業	所管課	スポーツ推進課
事業概要	令和3年度以降のスポーツ政策の基本方針を定めるスポーツ推進計画の改定作業を進めていきます。		
令和2年度実績	令和元年度に厚木市運動・スポーツに関するアンケート調査を実施し、現状と課題を把握しました。令和2年度に厚木市スポーツ推進審議会から答申をいただき、パブリックコメントによる市民参加手続を経て、厚木市教育委員会1月定例会において「第2次厚木市スポーツ推進計画」を策定しました。		

### > 成果指標

スポーツ推進計画改定の進捗状況

	R1	R2
目標	検討	策定
実績	検討	策定
達成率 (%)	100%	100%

### > 成果と課題・今後の取組等

市民の運動・スポーツ活動の現況や課題、スポーツ施策に関する意見について調査を実施しました。この調査結果を基礎資料として、第2次厚木市スポーツ推進計画を策定しました。

### > 委員からの意見

・スポーツ推進計画が策定されたので、充実したスポーツ・レクリエーション活動の推進を期待します。

事業名	7-⑨ 体育施設改修事業（長寿命化）	所管課	スポーツ推進課
事業概要	本市の公共建築物の耐用年数を、一般的な税法上の規定による減価償却資産の耐用年数と捉え47年とした場合、計画的(破損等する前の段階)に外壁、屋根、空調設備などの部位を改修し、60年まで建築物の耐用年数を延長します。		
令和2年度実績	及川球技場観覧場A棟B棟外壁・防水改修工事		

### > 成果指標

体育施設改修事業（長寿命化）進捗状況

	R2
目標	及川球技場観覧場A棟B棟 外壁・防水改修工事
実績	及川球技場観覧場A棟B棟 外壁・防水改修工事
達成率 (%)	100%

### > 成果と課題・今後の取組等

令和3年度に長寿命化事業として玉川野球場管理棟外壁・防水改修をエントリーし、計画的に改修を実施します。

### > 委員からの意見

- ・安心・安全な施設利用ができるよう、必要な施設改修を計画的に進めてください。
- ・今後、発生が懸念される巨大地震や台風などの災害に対応できる対策をお願いしたいです。

事業名	7-⑩ 飯山グラウンド整備事業	所管課	スポーツ推進課
事業概要	スポーツ・レクリエーション活動の普及を促進するため、既存のグラウンド、テニスコート、駐車場等を改修し、飯山グラウンド用地を新たな市営体育施設として整備します。		
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯山グラウンド野球場A B面バックネット改修</li> <li>・飯山グラウンド管理棟等敷地測量委託</li> </ul>		

### ➤ 成果指標

飯山グラウンド整備進捗状況

	R2
目標	野球場A B面バックネット 改修管理棟等敷地測量委託
実績	野球場A B面バックネット 改修管理棟等敷地測量委託
達成率 (%)	100%

### ➤ 成果と課題・今後の取組等

今後も、競技団体及び関係部署との調整を行い、令和3年度はグラウンド内暗渠排水改善・テニスコート等の設計委託を実施します。

### ➤ 委員からの意見

- ・安心・安全な施設の維持・整備を今後も計画的にお願いします。

事業名	7-⑪ 公民館活動事業	所管課	社会教育課
事業概要	学級・講座の開催を通して教養の向上を図るとともに、地域の特性をいかした各種事業を開催し、地域コミュニティの充実を図ります。		
令和2年度実績	全公民館参加者合計 3,975人 「世代の課題を捉えた講座」「現代的課題に関する講座」「家庭教育の充実に関する講座」「地域の学習課題を捉えた講座」という四つの柱を設け、地域特性をいかした多彩な事業を市内 15 の公民館で実施しました。		

### > 成果指標

学級・講座の開催数（講座）

	H30	R1	R2
目標	222	225	228
実績	223	228	98
達成率（%）	100%	101%	43%

学級・講座の満足度（%）

	H30	R1	R2
目標	74.0	75.0	76.0
実績	65.5	70.1	65.9
達成率（%）	89%	93%	87%

※「満足」「やや満足」「普通」「やや不満」「不満」のうち「満足」と回答した割合

### > 成果と課題・今後の取組等

新型コロナウイルス感染症防止対策をとり、実施可能な内容を模索しながら実施してきましたが、緊急事態宣言により中止となった事業も多く、開催数は減少しました。しかし、地域住民の教養の向上や健康増進、情操の純化、更に生活文化の振興、社会福祉の増進等に寄与するために、それぞれの特性をいかした事業を計画し、それらの学習活動を通して生涯学習のまちづくりを推進できました。満足度については、回答項目の「満足」の値は減少しましたが、「やや満足」まで含めると89.1%になり、今後も、感染防止対策をとりながら質の高い講座を実施できるよう、内容の見直しや事業研究をしていきます。

### > 委員からの意見

- ・公民館での講座や事業の啓発は必要ですが、参加して下さる人は少なくなっているようです。公民館には、地域で自分の特性やキャリアをいかし、ボランティアとして活躍できる場づくりや、気候変動による災害の多発に備え、安全に公民館へ避難する方法などの検討をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、残念なことに実施できなかった講座等が半数以上ありましたが、実施できた講座の満足度はおおむね良好であったようです。社会教育や地域活動の拠点である公民館は講座等の開催の他に大きな役割を担っています。新しい基本方針では「地域主体で取り組む社会教育の振興」を掲げており、公民館の機能充実が一層期待されます。

事業名	7-⑫ 市史編さん事業	所管課	文化財保護課
事業概要	本市の歴史的変遷を後世に継承するため、歴史資料の調査、収集、分類及び整理を行い「厚木市史」等を発刊します。		
令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>『厚木市史』近代資料編(1)の発行</li> <li>『厚木市史たより』第23号・第24号の発行 A3二つ折、各1,500部 ホームページでも公開</li> <li>厚木市史編さん委員会、厚木市史編集専門委員会、原始・古代部会に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、資料配布を行いました。</li> <li>近代・現代部会3回開催。</li> <li>歴史講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度は中止しましたが、次年度には形態を変更して開催できるよう検討しました。</li> </ul>		

### > 成果指標

市史発刊数(冊)

	H30	R1	R2
目標	13	14	14
実績	13	13	14
達成率(%)	100%	93%	100%

### > 成果と課題・今後の取組等

市史編さん事業では、『厚木市史』の本編14巻、『厚木市史資料叢書』<sup>そうしょ</sup>1～12、『厚木市史たより』第1号～第24号等を発刊しています。今後は、『厚木市史』古代通史編の発刊を目指すとともに、市史編集専門委員会委員等による執筆体制の充実を図り、着実に発刊する努力をします。

また、多くの方に事業を知っていただくため、『厚木市史たより』の発行を継続して実施します。

なお、歴史講演会については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、安全を十分考慮して、開催を模索していきます。

### > 委員からの意見

・文化財保護課から厚木市史の中に教育史を含め、作成していくという説明があり、素晴らしいことだと感じます。厚木市において、これまでの教育活動が、いつ、どこで、どのような人によって、どのように行われてきたのかを記録として残しておくということは、「教育史」として非常に重要だと考えます。「教育史」については、学校教育部や学校との連携・協働により、スムーズに作成がスタートできることを期待します。

・編さんは大変な作業と思われるですが、その内容の紹介や広報を今後も継続し、編さんの意義を深めてください。

事業名	7-⑬ 郷土芸能事業	所管課	文化財保護課
事業概要	厚木市の誇るべき郷土芸能を後世に継承するため、児童・生徒を始め市民の方々が鑑賞できる機会を数多く設けます。また、後継者育成のため体験教室や郷土芸能学校を開設します。		
令和2年度実績	<p>中止となった公演等の代替として、学生が撮影した写真展等を実施するなど、郷土芸能の普及に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本厚木駅前東口地下道 相模里神楽写真展「あつぎの神さま」-相模里神楽垣澤社中×東京工芸大学プロジェクト-</li> <li>・古民家岸邸 相模里神楽展「未来へ つなぐ 相模里神楽」</li> </ul>		

### ➤ 成果指標

普及公演鑑賞者数 (人)

	H30	R 1	R 2
目標	8,550	8,600	8,650
実績	8,060	8,678	中止
達成率 (%)	94%	101%	—

体験講座参加者数 (人)

	H30	R 1	R 2
目標	410	420	440
実績	494	320	中止
達成率 (%)	120%	76%	—

郷土芸能団体新規加入者数 (人)

	H30	R 1	R 2
目標	13	14	20
実績	28	20	11
達成率 (%)	215%	143%	55%

### ➤ 成果と課題・今後の取組等

郷土芸能事業では、例年、郷土芸能の普及のため、学校や公民館で普及公演等を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、予定していた事業を中止・延期し、代替事業として郷土芸能の写真展等を実施しました。なお、写真展については、撮影を学生に依頼したことで、幅広い世代に新たな郷土芸能の魅力をPRする機会となりました。

今後も、頻繁にヒアリングを実施するなど、各郷土芸能保存団体に寄り添い、実施方法を模索しながら、貴重な郷土芸能の普及・継承に努めていきます。

### ➤ 委員からの意見

・学生参加の「写真展」は素晴らしい発想だと思います。若年層をまちづくりに巻き込むことは間違いなく地域の活性化につながります。

・市主催の公演・講座は中止になり残念ですが、団体によってはWeb配信をしている郷土芸能もありました。代替事業として実施した写真展のように、今後も状況によっては、形を工夫して、少しでも活動を推進する機会を設けてください。

事業名	7-⑭ 郷土博物館活動推進事業	所管課	文化財保護課
事業概要	各種展示、講座の開催を通じ、生涯学習の拠点として郷土博物館活動の推進を図り、歴史、民俗、生物分野に関する研究や調査の結果について市民に還元します。		
令和2年度実績	<p>【特別展示】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「優しい旅びと・渡辺華山」展－「厚木六勝」と「游相日記」－</li> </ul> <p>【企画展示】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・むしってすごい！ —昆虫写真家が切り取った驚きのむしワールド—</li> <li>・かながわの遺跡展 相模川遺跡紀行～3万年のものがたり～</li> <li>・再生・永遠回帰の生命—人はどこから来て、どこへ行くのか—</li> </ul>		

### ➤ 成果指標

博物館の来館者数（人）

	R 1	R 2
目標	20,000	20,000
実績	36,586	19,549
達成率 (%)	183%	98%

### ➤ 成果と課題・今後の取組等

郷土博物館は、特別展示1回、企画展示3回を始め、関連講座の実施、市内小学生の見学の受入れ、土・日曜日を中心とした定期講座、観察会などを実施しました。4月、5月、令和3年1月、2月、3月中旬まで新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として休館していましたが、19,549人の入館者があり、おおむね目標値を達成しました。

郷土博物館の目的である新たな郷土文化の発信のために、展示や講座などの積極的な開催を進め、多くの市民の方に来館いただけるように努めていきます。

また、ホームページ、フェイスブックでの積極的な発信を行い、日頃の研究や活動を広く周知していきます。

### ➤ 委員からの意見

- ・特別展示や企画展示により、とても魅力的な博物館運営がなされています。これからも SNS などを効果的に活用し、新たな郷土文化を発信してください。
- ・休館の期間が多かったにもかかわらず、来館者はおおむね目標を達成できたとのことで安心しました。今後も企画や広報活動の工夫を期待します。

事業名	7-⑮ 「(仮称) 渡辺崋山展」プロジェクト事業	所管課	文化財保護課
事業概要	江戸幕末に厚木を訪れた渡辺崋山の作品を通じ、誇るべき郷土の歴史を伝えるため、「(仮称) 渡辺崋山展」の開催に向け、関連事業を含めたプロジェクトを進めます。		
令和2年度実績	<b>【特別展示】</b> ・「優しい旅びと・渡辺崋山」展－「厚木六勝」と「游相日記」－ <b>【関連講座】</b> ・游相日記と江戸時代の旅 ・厚木六勝と江戸時代の絵画 ・旅人・渡辺崋山		

### ➤ 成果指標

関連事業の開催回数 (回)

	R 1	R 2
目標	5	5
実績	2	3
達成率 (%)	40%	60%

### ➤ 成果と課題・今後の取組等

特別展示「優しい旅びと・渡辺崋山」展－「厚木六勝」と「游相日記」を実施しました。期間中に講座を3回、展示解説を8回、団体見学における解説を7回実施しました。また、館外の講座として渡辺崋山をテーマとした文化財めぐりを実施し、展示からだけでは分からない、あつぎの歴史を体験していただきました。講座及び展示の内容に関しては大変好評でした。

令和3年度は予算計上していませんが、今後も米国ハーバード美術館と「厚木六勝」の借用の交渉及び調査研究をしていきます。

### ➤ 委員からの意見

・渡辺崋山展に向けてのプロジェクト事業が計画的に進められているとのことで安心しました。今後も郷土の歴史を伝える講座や展示等の充実を願います。

## ➤ **【基本方針7に対する点検評価委員からの総括的意見】**

---

○一人一人が生き生きと活動できる生涯学習社会を構築していくためには、市民のニーズを把握するとともに、現代的課題や地域の課題をしっかりと把握して事業を展開していくことが求められます。今後も積極的な事業展開をしてほしいと思います。

○生涯学習や地域活動を支える社会教育活動の推進は、魅力ある地域づくり、活力ある地域づくりを推進することになります。公民館や公民館の機能を中心に据えた社会教育活動の一層の推進を期待します。

○飯山グラウンドが整備されるということですが、市内のスポーツ施設などを建てる段階で利用しやすい施設にしてほしいと思います。

## 基本方針 8 人間尊重の精神を基盤とした人権教育の充実を図ります。

事業名	8-① 人権教育・啓発推進事業	所管課	社会教育課
事業概要	市民の方々に、人権に対する意識をより高めていただくため、人権講座「ヒューマンカレッジ」等を開催するとともに、人権について積極的に啓発します。		
令和2年度実績	ヒューマンカレッジ（人権講座）開催 「子どもたちがメディアと上手につきあうために」 参加者数 28 人（会場参加 16 人、Zoom ライブ配信 12 人）		

### > 成果指標

人権講座参加者の人権意識高揚度（％）

	H30	R 1	R2
目標	90.0	90.0	90.0
実績	85.8	86.2	84.0
達成率（％）	95%	96%	93%

### > 成果と課題・今後の取組等

新型コロナウイルス感染症の影響により、例年3回シリーズで開催していましたが、令和2年度については1回のみで開催となりました。開催方法については、新型コロナウイルス感染症対策を行った上、通常実施している会場開催と、Zoomを使用したWebライブ配信による参加を募りました。

今後も、よりニーズに合い、現状に即した人権問題について、学校教育の部署との連携も視野に入れながら、参加しやすいテーマ設定を心掛けた講座を実施していくと共に、新型コロナウイルス感染症対策を講じた開催方法を検討していきます。

### > 委員からの意見

・人権意識を高める教育や啓発活動は大切な事業です。中止するのではなく、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上での実施と、Webライブ配信も併せて実施したことは参加者への配慮と人権意識を高めるという啓発の重要性を伝えることができたと考えます。今後も社会のニーズに応えた講座のテーマや方法など、他部署とも連携して市民の人権意識を一層高めてください。

## ➤ **【基本方針8に対する点検評価委員からの総括的意見】**

---

○学校現場では「インクルーシブ教育」ということが話題になりますが、社会教育の中ではあまり耳にしません。人権教育の視点からも必要な教育のため、そうした内容のものを取り入れていくことが重要だと思います。

○ジェンダーレスの大切さが意識され始めました。学校での指導も広がりが見えてきていますので、児童・生徒やその保護者の意識は徐々に変わっていくでしょう。地域においても、意識を変える手立てをお願いします。

○人権教育や人権啓発の事業はいろいろな機会を通して推進する必要があります。新しい教育振興基本計画での基本方針の枠組みは異なりますが、どの事業においても人権尊重の精神が見える取組を期待します。